令和5年2月24日 教育総務課

令和4年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出について

### 1 主旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、同法同条第1項の規定により世田谷区議会に報告書を提出する。

### 2 点検及び評価の目的

- (1)教育委員会の主な施策や事務事業の取組み状況について、進捗状況、課題および今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。
- 3 点検及び評価の対象

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の「取組み項目(22項目)」を対象とした。

### 4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を実施するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

### <学識経験者(敬称略。五十音順)>

- ・岡出 美則(日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授)
- ・北神 正行(国士舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科 教授)
- ・ 小松 郁夫 (京都大学学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット 特任教授)
- 5 点検及び評価の結果

別添、評価報告書のとおり

### 6 今後の予定

令和5年3月 区議会へ点検及び評価の結果を報告(報告書を提出) 点検及び評価の結果を公表(区ホームページ、区政情報センター等) 第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画 令和4年度の取組みの状況と今後の方向性

令和4年度世田谷区教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和5年2月10日

世田谷区教育委員会

### 目 次

第1		教育に関	する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施	
			oに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	. 点検・	評価の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 2		点検・割	2価の結果	
			評価をする項目(取組み項目22項目)	
		第2次世	は田谷区教育ビジョン・調整計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(1)	地域が参画する学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2)	地域コミュニティの核となる学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(3)	地域教育力の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
		(4)	家庭教育への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	
		(5)	幼児教育・保育の充実・・・・・・・・・・16	
		(6)	豊かな人間性の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20	
		(7)	豊かな知力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22	
		(8)	健やかな身体・たくましい心の育成・・・・・・・・・25	
		(9)	ことばの力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28	
		(10)	これからの社会を生きる力の育成30	
		(11)	教員の資質・能力の向上に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・33	
		(12)	信頼される学校経営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・36	
		(13)	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・38	
		(14)	特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	
		(15)	ニーズに応じた相談機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・4	
		(16)	よりよい学びを実現する教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・49	
		(17)	学校教育を支える安全の推進・・・・・・・52	
		(18)	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり ・・・・・・・ 54	4
		(19)	郷土を知り次世代へ継承する取組み・・・・・・・・・ 56	ŝ
		(20)	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実・・・・・・・・59	9
		(21)	教育デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進 · · · · · · · 62	2
		(22)	開かれた教育委員会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・65	5
	2	占給及	・ が評価に関する学識経験者からの音見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

### 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

### 1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」の規定では、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

世田谷区教育委員会では、令和4年 第12回世田谷区教育委員会定例会(令和4年6月28日)において、「令和4年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」を議決した。この方針に従って令和4年度・5年度の計画である第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の22の取組み項目について点検及び評価を行い、報告書として、「第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画 令和4年度の取組みの状況と今後の方向性」を作成した。

### 2. 点検・評価の実施方針

### 2-1. 趣旨

- (1)世田谷区教育委員会は、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況について点検及び評価を行い、 進捗状況や課題および今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一 層の推進を図る。
- (2)世田谷区教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

### 2-2. 実施方法

- (1) 第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の「取組み項目(22項目)」を対象とし、点検及び 評価を行う。
- (2) 点検及び評価については、当該年度の「取組み項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (3) 点検及び評価については、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取したうえで、教育委員会が自ら行う。
- (4) 点検及び評価にあたっては、学校等の意見の反映に努める。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を世田谷区議会へ提出する。また、報告書は世田谷区ホームページなどで公表する。

### 2-3. 学識経験者

- (1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を 委嘱する。
- (2)「点検及び評価に関する有識者」の任期は、令和4年6月30日~令和5年3月31日とする。

< 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者(敬称略。五十音順)>

●日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授 岡 出 美 則

●国士舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科 教授 北 神 正 行

●京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット 特任教授 小 松 郁 夫

### 2-4. スケジュール

9月 10月 11月 12月 3月 点検及び評価の 実施 点検及び評価 区議会へ 「取組み項 点検及び評価 の実施 報告 目」の進捗状 の実施 学識経験を有す 況等のとりま る者からの意見聴 学校等から 区民へ公表 とめ作業 取 の意見聴取 報告書の作成

### 第2 点検・評価の対象項目及び結果

### 1. 点検・評価をする取組み項目(22項目)

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の「取組み項目(22項目)」について、9つのリーディング事業の取組みの状況等を踏まえ成果を検証した。また、検証を踏まえ今後の方向を整理した。

### 第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の体系

施策の柱	取組み項目	頁	調整計画
1 地	1 地域が参画する学校 づくり	5	①学校を地域で支える3つのしくみの充実
地域との連携・ね	2 地域コミュニティの核 となる学校づくり	7	①学校施設の活用 ②PTA活動への支援 ③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ④区立学校の魅力アップ
協 働 に	3 地域教育力の活用	11	①大学等との連携の充実 ②地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進
ける質の高い2 乳幼児期	1 家庭教育への支援	14	①家庭教育への支援 ②家庭の教育力向上の支援
・乳幼りから小	2 乳幼児教育・保育の	10	①世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ②乳幼児教育支援センター機能の充実
児教育) 発進(家庭教	充実	16	<ul><li>③保育者等の資質及び専門性の向上</li><li>④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携</li><li>⑤幼保一体化の推進</li></ul>
3 乳	1 豊かな人間性の育成	20	①「キャリア・未来デザイン教育」の推進 ②人権教育の推進 ③道徳教育の充実
幼児期から小・巾	2 豊かな知力の育成	22	①世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 ②STEAM 教育の推進 ③読書力の育成・学校図書館機能の充実 ④個に応じた学習支援
平学校における	3 健やかな身体・たくま しい心の育成	25	①体力の向上 ②食育の推進 ③心と体の健康づくり ④中学校の部活動の充実
る質の高	4 ことばの力の育成	28	①教科「日本語」の充実 ②英語教育の充実
の高い教育の推進(学	5 これからの社会を生 きる力の育成	30	①環境・エネルギー教育の推進 ②国際理解教育の推進 ③防災・安全教育の推進 ④社会とかかわる体験活動の充実 ⑤主権者教育の推進
援) (学校の推進(学校における)	1 教員の資質・能力の 向上に向けた支援	33	①教員研修の充実 ②教育の実態把握・分析・研究・改善 ③学校への支援体制の強化 ④教員の負担軽減
援) (学校経営・教員支の推進(学校経営・教員支格における質の高い教育4 乳幼児期から小・中学	2 信頼される学校経営 の推進	36	①改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」の更なる推進 ②学び舎による学校運営の充実 ③学校情報等の発信 ④学校評価システムの推進

施策の柱	取組み項目	頁	調整計画
5			①新・才能の芽を育てる体験学習の充実
多	1 才能や個性をはぐくむ	38	②外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実
多様な個性がいかされる	体験型教育の推進		③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充
教育の推進な個性がい			①特別支援教育体制の充実
の性	2 特別支援教育の推進	41	②特別支援学級等の整備・充実
推が進い			③障害者理解教育の推進
			①不登校等への取組みの充実
れ	3 ニーズに応じた相談	45	②相談機能の充実
る	機能の充実		③いじめ防止等の総合的な推進
6			①学校の適正規模化・適正配置、小学校 35 人学級に対応した教室の
6			確保
教安育	1 しししい尚がた中田士		②地域に貢献する学校改築の推進
安全 安全 安 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 よりよい学びを実現する教育環境の整備	49	③安全・安心の学校施設の改修・整備
安境	る教育環境の定備		④環境に配慮した学校づくり
の整			⑤小学校プール施設のあり方検討
の確保・会			⑥学校給食施設の整備
安全安心の確保教育環境の整備・充実と	2 学校教育を支える安	52	①地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進
٤	全の推進	52	②学校教育を支える安全の推進
	1 学びの場と機会の充 実・地域社会の担い手 づくり		①各種団体への支援の充実
		54	②地域での生涯学習事業の推進
			③社会教育の充実
7			④青少年教育の充実
			①文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進
雪蓮	2 郷土を知り次世代へ 継承する取組み		②文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
ミをユニ		56	③地域住民が主体となった保存・活用の推進
= 世			④世田谷の郷土を学べる場や機会の充実
地域コミューティづく			⑤世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信
くび			①地域で学びをいかす人材の育成
りあう	   3 知と学びと文化の情		②地域情報の収集・発信の充実
	報拠点としての図書館	50	③多様な図書館サービスの充実
	の充実	59	④図書館ネットワークの構築
	07九天		⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実
			⑥民間活用の推進・検証
8 堆			①教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進
推進 教育DXの	1 教育デジタル・トラン スフォーメーション(D	62	②ICTを活用した学びの推進
) X	X)の推進		③ICT環境整備の充実
			④教職員の支援・人材育成の推進
会た9 の教 推奏関	1 開かれた教育委員会	65	①情報提供の充実
の推進を買かれ	の推進	00	②区民参画の推進

調整計画	取組み項目 (1)	地域が参画する学校づくり				
	所 管 課	生涯学習•地域学校連携課				
取組みの方向	援を進めていきます。 あわせて、学校を地 きる体制についての核	「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の3つのしくみが有機的に機能できるよう支援を進めていきます。 あわせて、学校を地域で支えるしくみが効率的かつ効果的に機能するよう、学校と地域が円滑に連携できる体制についての検討を進めていきます。 [調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]				
将来につながる姿	小・中学校のスタンダ に安定的に学校を支	、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみが、各 ードとして確立しています。地域と学校の連携がより一層図られ、地域全体が継続的 え、地域とともに子どもを育てる教育が進んでいます。 且み項目「将来につながる姿」より転記]				

### < 令和4~5年度の取組み >

取組み内容

### ①学校を地域で支える3つのしくみの充実

○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの改善・推進

### く 令和4年度実績 >

- ・学校及び地域の負担軽減の観点からも、「学校協議会」のあり方や役割について、学校や地域・保護者の意見を参考にしながら検証・検討し、学校を地域で支えるしくみが効率的かつ効果的に機能するように課題を整理し、体制についての検討を進めていく。
- ・学校運営委員会や学校支援地域本部の活動の活性化のため、学校運営委員、学校支援コーディネーターへの研修や情報提供、取組事例の共有化等のさらなる充実を図る。

# | 目標・取組み実績・成果 (昨年度の課題・方向性等を踏まえた)

### 【目標】

- 1 学校を地域で支える3つのしくみが効率的かつ効果的に機能するように課題を整理し、学校や地域に とって有効に機能する体制についての検討を進めていく。
- 2 学校運営委員会や学校支援地域本部が目指す地域で学校を支える活動の活性化のために学校運営委員、学校支援コーディネーターへの研修や情報提供、取組事例の共有化等のさらなる充実を図る。

### 【取組み実績】

- ・学校運営委員会及び学校支援地域本部へ他校の事例等や参考なる解決策を提案するなど丁寧に対応し、円滑な制度運営に努めた。
- ・学校や保護者の意見を参考にしながら、「学校協議会」等のあり方や役割について、重なっている活動や精査される内容等を吟味し、地域での役割の視点からも検証し、効果的でありながら、学校及び地域の 負担軽減につながるよう、課題整理を行っている。

### 【成果】

- ・区立小・中学校全校に設置・導入した学校運営委員会や学校支援地域本部が、より地域と学校と連携して教育活動を行い、また支援できるよう、運営に関する個別の課題を解消することで円滑な運営が図れる体制を整備した。
- ・学校協議会が地域特性を踏まえた位置付けとして、より機能できるよう学校や地域の負担軽減となる活動の検証・検討を行い、学校に応じた負担軽減になる取り組み方法で実践を行った。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

課題と方向性質

以前より行ってきた「学校を地域で支えるしくみづくり」」については一定の成果が得られたと考える。今後は、「社会に開かれた学校づくり」の観点から、学校は地域とともに教育を行う意識を醸成していく必要がある。これから「学校を地域で支える」から「地域で学校とともに子どもを育てるしくみづくり」へ転換を行っていく。先行事例である「おやまちプロジェクト」から、同じような活動を行っている地域や団体を集め、さらに効果的な活動を行ったり、その活動を広げたりするための活動の在り方を検討し実践していく。

調整計画	取組み項目 (2)	地域コミュニティの核となる学校づくり					
画	所 管 課	生涯学習•地域学校連携課、教育指導課、教育総務課					
取組みの方向	を支援していきます。 の充実を支援していき のコミュニティを活性化 また、区立学校でに ともに、ホームページ	学校において地域の事情に応じた学校施設の地域利用を推進し、学校を拠点とした多様な地域活動を支援していきます。また幼稚園、小・中学校PTA連合体と連携・協力し、各PTAの実情にあった研修会の充実を支援していきます。こうした活動を通して、学校・家庭・地域が一層連携し学校を拠点とした地域のコミュニティを活性化していきます。また、区立学校では、多様な個性を尊重する特色ある取組みを推進し、魅力ある学校づくりを目指すとともに、ホームページや広報紙で広く区民等へ情報発信を行い、区立学校への理解促進を図ります。 [調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]					
将来につながる姿	様々な活動・取組みる 幼稚園、小・中学校 区立学校の魅力が す。	し、学校単位の地域活動による学校施設利用の拡大が進み、学校が核となって、 を通して、学校・家庭・地域の連携が進み、地域のコミュニティが活性化しています。 そのPTAへの支援の充実により、効率的な研修や交流事業を行います。 地域や保護者に理解され、地域とともに子どもを育てる教育が一層推進されていま 組み項目「将来につながる姿」より転記]					

### < 令和4~5年度の取組み >

- ① 学校施設の活用
  - ○学校施設の活用
  - ○新BOP事業における狭隘化等の改善

### 取組み内容

- ② PTA 活動への支援
  - ○PTA活動支援の実施
- ③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進
  - ○総合型地域スポーツ・文化クラブの拡充及び活動支援
- ④ 区立学校の魅力アップ
  - ○特色ある学校づくり事業の全校実施(多様な価値観の尊重)
  - ○区立学校の情報発信(教育広報紙の年3回発行、学校のホームページによる情報発信の充実)

### < 令和4年度実績 >

# 昨年度の点検・評価の課題と

[学校施設の活用]

・学校施設開放の実態を把握し、拡充を検討する。

[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進]

・総合型地域スポーツ・文化クラブの制度や目的等について地域住民及び学校関係者に丁寧かつわかり やすい情報提供を行い、新規クラブ設立に取り組む。

「教育広報紙の発行]

・区民が必要な教育に関する情報を得ることができるように、引き続き、ツイッター等を通じて、区の教育に関する最新情報の提供に努めるとともに、ICTの活用を検討していく。

昨

### 【目標】

- ①学校施設の活用
- ○学校施設の活用

学校施設開放の実態を把握し、拡充を検討する。

○新BOP事業における狭隘化等の改善 狭隘化となる学校に可能な活動スペースの拡充を進める。

- ② P T A活動への支援
- ○PTA活動への支援

冊子の配布や、研修会等の共催実施により、PTAの理解と活動の充実を促進する。

③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 既存クラブへの活動支援とともに、新規クラブの設立支援、中学校部活動の地域移行に向けての実現 のための課題整理や意見交換等を行う。

④区立学校の魅力アップ

「教育広報紙の発行]

区民が必要な教育に関する情報を得ることができるように、SNS 等を通じて、区の教育に関する最新情報の提供に努めるとともに、ICTの活用を検討する。

「特色ある学校づくり事業の全校実施(多様な価値観の尊重)]

区内全校で、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある教育活動を推進する。

### 【取組み実績】

- ①学校施設の活用
- ○学校施設の活用

新型コロナウイルス感染症拡大対策として、各学校への消毒物品の供給を継続し、学校施設の開放を継続した。

学校施設の地域利用に関して、申込書類のホームページからのダウンロードや、電子申請や郵送による申込手続きを開始し、利用者の利便性の向上を図った。

より多くの団体が利用できるよう、八幡山小地域体育館の団体申込を、現地での申込みからけやきネットによる方法に変更し、団体利用の利便性を向上させた。

○新BOP事業における狭隘化等の改善

5月に全新BOPへヒヤリング調査を実施。9月に新BOPが狭隘化する5校を訪問し拡充の調整を行い、笹原小学校の多目的室、東深沢小学校の家庭科室、城山小学校ランチルーム等の利用を可能とした。

- ② P T A活動への支援
- ○みんなで学ぶPTA (冊子)

新一年生の保護者に向け、6500 冊を配布

- ○PTA研修会
- · 幼稚園(私立幼稚園) 記念講演会 1回実施(150人参加)
- ・小学校 28 校実施、ブロック研修会 計3ブロック実施(オンライン)
- · 中学校 18 校実施
- ・新任者研修会 校外分科会 1 回実施(オンライン)(100 人参加)、会長分科会 2 回実施(80 人参加)
- ③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進

設立準備が進む地域の町会長会議に出席し、総合型地域スポーツ・文化クラブへの理解を求めた。

年に 1 回の開催であった連絡会議を複数回開催し、登録・認証制度への対応や中学校部活動の地域移行の進め方等を共有した上で、今後の中学校部活動への協力について、具体的な対応をクラブ内で検討いただくよう依頼を行った。

④区立学校の魅力アップ

[教育広報紙の発行]

「せたがや探究的な学び」「STEAM 教育講座」などの重点施策について、教育広報紙に内容をわかりやすく掲載し年3回発行した。また、区のホームページや SNS、多言語対応の電子書籍(デジタルブック)「カタログポケット」等を通して、区民が必要とする教育に関する情報を広く周知した。

「特色ある学校づくり事業の全校実施(多様な価値観の尊重)]

区内全校に予算配当や実施状況の確認等、特色ある教育活動推進のための支援を行った。

### 【成果】

①学校施設の活用

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、確実な感染予備対策や、ルールの徹底等により、安全な学校施設の開放を行うことができた。

地域利用における電子申請や郵送手続きの開始等により、学校施設の利用の利便性が高まった。

○新BOP事業における狭隘化等の改善

特別教室を普通教室に転用するなど、学校の状況も変化しているが、可能となるスペースの活用や利用など学校の理解を得て、笹原小学校の多目的室、東深沢小学校の図書室、城山小学校ランチルーム等を使用することができるようになった。

- ②PTA活動への支援
- ○PTA研修会

PTA活動を具体的に学ぶことで、理解促進を図り、教育活動を推進することができた。

③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 新規クラブ1ケ所を年度内に設立する。

連絡会議の複数回開催により、区とクラブとの情報共有が進んだ。

④区立学校の魅力アップ

「教育広報紙の発行]

区立幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒に配布し、また図書館、まちづくりセンターなどの公共施設で配布するとともに、保護者向けとして「すぐーる」でも配信など児童・生徒・保護者をはじめ区民に広く周知し、教育行政の理解促進を図った。

[特色ある学校づくり事業の全校実施(多様な価値観の尊重)]

各学校において、様々な体験学習や地域行事に向けた活動、探究学習、防災教育など、地域資源(モノ、コト、ヒト、カネ、情報等)を生かした教育活動を推進することができた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

- ①学校施設の活用
- ○学校施設の活用
- ・中学校部活の地域移行を見据え、現行の利用状況の把握・調整を行うなど、学校施設の地域及び一般団体への開放を進める。
- ○新BOP事業における狭隘化等の改善
- ・児童数の増加や国が定める35人学級の対応により、特別教室等が普通教室へ転用するなど、活用していた場所が縮小し、学校施設の状況も変化している。学校への協力調整を引き続き行うとともに、学校施設の所管課と連携し、レイアウトの変更に伴う利用室の拡大等、改修工事に合わせた検討を行えるよう依頼していく。
- ②PTA活動への支援
- ○PTA研修会
- ・多様化する家庭環境、コロナ禍においてもPTA同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、さらなるICTを活用した学習環境の充実を図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるよう参加しやすい研修内容を検討していく。
- ③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進
- ・既存クラブへの活動支援や、新規クラブの設立支援を行っていく。
- ・同クラブは、区立中学校部活動の地域移行の推進において、重要な役割を果たすため、部活動事業への協力を受けられるよう、各クラブとの具体的な検討・調整に着手する。さらに、より多くのクラブに部活動事業へ協力いただくために必要となる、新たな支援制度等への意見を聴取し、実現に向け検討を進める。
- ④区立学校の魅力アップ

### 「教育広報紙の発行]

ICT や SNS などの活用を図り、区民が必要とする教育に関する情報を迅速に得ることができるように、的確に発信していく。また、誰もが引き寄せられる紙面、わかりやすい記事掲載に努めて、引き続き、SNS 等を通して、区の教育に関する最新情報の提供を実施していく。

「特色ある学校づくり事業の全校実施(多様な価値観の尊重)]

特色ある教育活動の質を向上させるため、教育総合センターを拠点とする地域連携の仕組みを生かし、 各学校のニーズに応じた支援を行う。

調整計画	取組み (3)		地域教育力の活用			
画	所 管	課	生涯学習・地域学校連携課、乳幼児教育・保育支援課			
取組みの方向	題に対応した また、学生 を意識した取 さらに、部 ては、大学と	従来の大学公開講座のさらなる周知など、区民の生涯学習の機会を充実させるとともに、多様な地域課題に対応した社会貢献事業やボランティア育成事業などの充実に取り組みます。 また、学生ボランティア派遣事業については、各大学への事業の説明やニーズ把握を行い、マッチングを意識した取組みを行います。 さらに、部活動支援員、学校支援地域本部のボランティアや子どもの学びの支援等の人材確保については、大学と連携して取り組むなど、教育総合センターの機能の一つとして取り組みます。 [調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]				
将来につながる姿	総合センター動の充実を関	-において 図っていき	委員会が連携して社会貢献や、ボランティア活動を推進するための仕組みや、教育 て、教育活動に必要な地域人材について確保できる仕組みを確立し、多様な教育活 きます。 組み項目「将来につながる姿」より転記]			

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①大学等との連携の充実
  - ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施
  - ○児童・生徒を支援する学生の小・中学校への受け入れを拡充するための手法等についての大学との 連携
  - ○教育総合センターにおける地域との連携の推進(地域連携事業の試行・検証後に本格実施)

取組み内容

- ②地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進
  - ○学校業務をサポートするスタッフの人材確保の支援
  - ○スタッフ情報を一括管理・紹介する新たな仕組みの検討
  - ○新たな手法を加えたスタッフ情報を一括管理・紹介する仕組みの充実
  - ○学校に配置するスタッフ採用事務の検証・改善

### < 令和4年度実績 >

昨年度の点検・評価の課

題

大学生ボランティアの活用について、区内大学との連携を図り希望する学生が活動できるように、小・中学校の要望等の把握に努め、電子申請の受付によって希望が増えた大学生ボランティアの活動を推進する。

新・才能の芽の実施について、大学と調整を図りながら、子どもたちからのアンケートを参考にし、興味や 関心の高い講座の実施を検討していく。

地域人材の活用については、重点的な募集や学校間での共有も考慮した仕組みについて、今後も検討し活用の幅を広げていく。

### 【目標】

- ① 大学等との連携の充実
  - ・教育総合センターと大学等との連携について、連携に向けた相談を受けたり、意見交換を行ったりするための仕組みづくりを行う。
  - ・教育総合センターを拠点とした学校と大学等との連携取組みについて、学校ニーズを把握したうえで、 大学等と調整して出前授業やSTEAM教育講座を実施するなどの連携支援を行う。
  - ・大学生ボランティアの活用について、学校のニーズと学生のマッチングを図り、学級支援等の学生ボランティア派遣の充実を進める。
  - ・協定大学との連携の中で、大学教授の協力や大学施設等を活用した、子どもたちの体験、体感する機会として、新・才能の芽を育てる体験学習の講座を実施する。
- ② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進 地域人材の活用について、区立小・中学校へ既存の仕組み「ティープロサポーターバンク」(以下、「ティーサポ)という。)の活用を促す。

### 【取組み実績】

- ① 大学等との連携の充実
  - 5月下旬 区立小・中学校、幼稚園を対象に「学校・園における外部連携に関する調査」を実施
  - 9月10日 区内大学、高等学校、特別支援学校を対象に「教育総合センターを拠点とした世田谷の教育に関する連携取組みの意見交換会」を実施(オンライン開催、8大学学部、10校が参加)
  - 9月以降 大学を対象とした連携取組みについて随時調整し、実施
  - 12月10日 教育総合センターメッセにおいて、大学・高校等との連携に関する事業の発表等を行う
  - ・大学等との連携の内容

STEAM教育講座や教員研修における講師の派遣、乳幼児期の文化・芸術体験の実施、教育総合センターにおけるHUG(避難所運営ゲーム)の実施など

・大学生ボランティア派遣事業

令和 4 年度登録人数 210 人 活動回数延べ 1,216 回(令和4年10月1日時点)小・中学校にて ボランティア活動を行った。また、学生ボランティアの資質向上を図るため、研修会(世田谷キャンパス:せたキャン)を複数回実施した。

- ・区内大学との連携により、大学施設やオンライン等を活用し新・才能の芽を育てる体験学習を行っている。テンプル大学での「アメリカの大学体験」や、東京農業大学での「ゲル化食品の不思議」、日本大学文理学部での「クイズで再発見!昆虫の不思議」など、複数の新テーマを企画した。(区内7大学で実施予定)
- ② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進 7月の校長会において、既存の仕組み「ティーサポ」の活用に向けた周知を行った。

### 【成果】

- ① 大学等との連携の充実
  - ・大学、高校等と連携した各取組みについて、区長部局と連携しながら大学との調整を図り、具体的な実施に繋げることができた。連携事業を通して、大学等の教育・研究内容や人的資源を生かして子どもたちが多様な知識や体験を得る機会を設けるとともに、大学等にもフィールドワークや地域連携の機会を提供するなど、相乗効果による学びの充実・発展につなげることができた。
  - ・大学生ボランティア派遣事業について、電子申請での受付を開始し、また、最新の募集情報を毎月更新するように変更したことにより、学生からの申し込み数が令和3年度より38人増え、小中学校のニーズに対応できる大学生ボランティアの派遣が進んだ。
- ② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進 地域人材の活用の実績について、利用が図られていることをティーサポに確認した。

## 課題と方向性等

### ① 大学等との連携の充実

教育総合センターを拠点として、大学と連携した単年度の実績はあるが、継続的に連携していくためには、区長部局と連携しながら仕組みの確立に向けた更なる検討が必要である。

大学生ボランティアをより多くの小中学校とマッチングさせるために、区内の大学へ、定期的に積極的な情報交換を行い、周知を進めていく。

区内大学との連携を充実させ、新・才能の芽を育てる体験学習として子どもたちの体験の機会を計画実施に向け進める。

②地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進

学校への支援にあたり、地域人材活用の現状を把握する必要がある。ニーズ調査を行い、必要な職種 や派遣方法等について検討を行う。

調整計画	取組み項目 (4)	家庭教育への支援				
画	所 管 課	生涯学習·地域学校連携課、乳幼児教育·保育支援課、教育相談·支援課				
取組みの方向	る取組みや家庭教育に、家庭教育学級のまた、要配慮児童の業の検討を進めているさらに、家庭の教育がる情報発信について	教育委員会と区長部局がそれぞれの役割の元で相互に連携を図りながら、家庭教育の支援に関連する取組みや家庭教育学級の実績をデータベース化し、区のホームページ等で広く情報発信していくとともこ、家庭教育学級のオンライン開催についてより一層支援していきます。また、要配慮児童の保護者を対象にペアレントトレーニングに必要な情報発信と関係所管と連携した事業の検討を進めていきます。 さらに、家庭の教育力・養育力の向上に向け、外部人材を活用した相談機能及び家庭教育支援につながる情報発信についての体制整備を行うなど、家庭の教育力向上の支援を充実していきます。 「調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記〕				
将来につながる姿	ているとともに、家庭 <b>教</b> います。	に向けて、保護者の学びへの支援や家庭教育の啓発と必要な情報提供が行われ 教育学級のオンライン開催など、多くの保護者の参加促進に向けた支援が行われて 組み項目「将来につながる姿」より転記]				

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①家庭教育への支援
  - ○家庭教育の支援実施
    - ・家庭教育学級の充実
    - ・要配慮児童支援に係る親支援事業(ペアレントトレーニング)の情報発信及び関係所管との連携事業の検討・試行

### 取組み内容

- ②家庭の教育力向上の支援
  - ○家庭の教育力向上等に向けた支援の強化

### 【令和4年度】

- ・外部人材を活用した相談対応の実施
- ・講演会・ワークショップ等を活用した情報発信と実施と検証

### 【令和5年度】

- ・相談体制の充実と相談手法の工夫に向けた検討・試行
- ・家庭教育の支援のための効果的な情報発信手法の開発・試行

### < 令和4年度実績 >

### 

- ・多様化する家庭環境において、個々の家庭環境、コロナ禍においても家庭の教育力の向上のため、家庭教育学級では、保護者同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、さらなる ICT を活用した学習環境の充実を図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるように進めていく。
- ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」において、引き続き、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、「庁内で実施の家庭教育関連事業の一覧」としてデータベース化して情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、乳幼児期から保護者等に効果的な情報発信を検討する。
- ・要配慮児童支援に係る親支援事業(ペアレントトレーニング)の情報発信及び関係所管との連携事業の検討・試行。

### 【目標】

コロナ禍においても家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育に関する学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育支援関係課連絡会では、家庭教育の支援に関する取り組みについて、効果的に情報発信を進める。

### 【取組み実績】

・保護者の学びと保護者同士の横のつながりの必要性を理解するとともに、家庭教育学級を企画運営できるよう、従来の家庭教育学級運営の手引きを見直し、ICTを活用した新たな手法を取り入れ家庭教育学級を開設できるように追記・変更した。

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、多くのPTAが回数や人数制限等を工夫したうえで活動を開始する状況となったため、各園・校の実情に合わせ、申請方式により家庭教育学級を開催した。

[令和4年度 家庭教育学級開催園・校の実績(令和4年9月30日現在)]

幼稚園:8園 (延べ予定回数15回のうち対面7回終了)

小学校:43 校(延べ予定回数 50 回のうち 19 回終了、対面 15 回、オンライン 3 回、ハイブリット1回)

中学校:23 校(延べ予定回数30回のうち14回終了、対面11回、オンライン3回)

また、「家庭教育支援推進関係課連絡会」を開催し、家庭教育の支援にかかわる庁内連携の進捗状況 確認と関連所管の取り組みの効果的な情報発信(区のホームページに掲載している庁内で実施の家庭教育関連事業の一覧)について検討し、家庭教育支援の視点から事業の検討・推進を図った。世田谷区全体の学力向上、様々な環境に置かれた子どもたちの学習機会の確保に向けて、ICT(eーラーニング)を活用した家庭学習等の支援を実施した。

- ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」【11月7日(月)オンライン開催】
- ・世田谷区全体の学力向上、様々な環境に置かれた子どもたちの学習機会の確保に向けて、ICT(e-ランニング)を活用した家庭学習の支援を実施した。
- ・ペアレントトレーニングについては、福祉所管と連携して学校や園でのリーフレット配布等について検討した。

### 【成果】

- ・令和4年度に家庭教育学級を開催するにあたり、令和3年度にオンライン開催した学校の事例を、開催 方法の参考となるよう区の公式YouTube(世田谷区オフィシャルチャンネル)にて保護者、学校関係者等 に限定で動画配信した。
- ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」では、家庭教育の支援にかかわる事業の状況確認と関連所管の取り組みについて、「庁内で実施する家庭教育関連事業の一覧」として情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、家庭教育支援の視点から事業の検討・推進を図った。

世田谷区全体の学力向上、様々な環境に置かれた子どもたちの学習機会の確保に向けて、ICT(eーラーニング)を活用した家庭学習等の支援を推進した。

コロナ禍により、実施が困難なPTAもあったが、希望するPTAの実施を後押しすることにより、家庭教育力の向上に向けた支援を推進した。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

- ・多様化する家庭環境において、個々の家庭環境、コロナ禍においても家庭の教育力の向上のため、家庭教育学級では、保護者同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、さらなる ICT を活用した学習環境の充実を図りながら、対面による活動の充実も図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるように進めていく。
- ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」において、引き続き、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、「庁内で実施する家庭教育関連事業の一覧」として情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、乳幼児期から保護者等に効果的な情報発信を検討する。
- ・要配慮児童支援に係る親支援事業(ペアレントトレーニング)の情報発信及び関係所管との連携事業について、家庭教育支援推連絡会の中で、関係所管と情報共有を図っていく。また、関係所管で実施している子育て中の親を対象とした事業等の情報を身近に入手できるように、情報発信を工夫し、ペアレントトレーニングを実施している関係所管へつなげる体制づくりを行う。

				19
調整計画	取糺	且み項 (5)	頁目	乳幼児教育・保育の充実
画	所	管	課	乳幼児教育•保育支援課、教育指導課、教育研究•研修課
取組みの方向	保してまをび幼児稚まで、すま身さ幼児が見ずい。たには児期では	推り等子け、教の含素がある。	点の行・たと園境保み互動にたいの教技育・組制をある。	り機能の一つとして設置された乳幼児教育支援センターが、区の乳幼児期の教育・割を担います。乳幼児教育支援センターでは、幼稚園教育要領等を踏まえて作成保育の基本的方向性やスタンスを示す「世田谷区教育・保育実践コンパス」につい有化の促進や、実践結果を踏まえた質の高い教育・保育に関する研究に取り組み外遊びや文化・芸術など様々な体験を通して、これからの社会を生き抜く力の基礎もる環境づくりを進めます。 ・保育士に共通の研修体系による各種研修の実施や、乳幼児教育アドバイザー及専門員(アトリエリスタ)の派遣などにより、教育・保育の現場を支援し、質の高い乳・提供できる体制の構築を目指すとともに、「キャリア・未来デザイン教育」を推進し、活用等により、幼稚園・保育所等と区立小・中学校との連携及び公私立を超えた幼り連携の促進と、乳幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な接続を図りの各取組み項目「取組みの方向」より転記]
	到幼	児粉育	寸揺ヤ)	ンターを中心として区内の公利立幼稚園・保育所等の交流・連携が准み 到幼児期

みの方向」より転記] 乳幼児教育支援センターを中心として区内の公私立幼稚園・保育所等の交流・連携が進み、乳幼児期 の教育・保育の基本的な方向性やスタンスが共有され、区内の子どもたちがそれぞれの施設の特色を生 かした質の高い教育・保育を受けることができるようになっています。

また、子どもたちが様々な体験を通して、人間の持つ創造性や感性、自己肯定感、粘り強くやり抜く力 など、これからの変化の激しい社会の担い手となるための基礎を培うことのできる環境の整備が進んでいま す。

「学び舎」のつながりなどを活用しながら、区立小学校及び公私立幼稚園・保育所等の交流・連携が 促進され、子どもたちが乳幼児期にはぐくまれた資質・能力をさらに伸ばし、充実した学校生活を送ること ができるように、乳幼児期の教育・保育と義務教育との円滑な接続の実現が図られています。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①世田谷の特色をいかした教育・保育の推進
  - ○「ことばの力」の育成の取組み<del>(教科「日本語」との関連)</del>
- ②乳幼児教育支援センター機能の充実
  - ○質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けた「世田谷区教育・保育実践コンパス」の共有化及び 研究活動の推進

### 【令和4年度】

・乳幼児期の教育・保育の基本的方向性・スタンスを示す「世田谷区教育・保育実践コンパス」の共 有化の促進及び効果的な実践に向けた研究

### 【令和5年度】

- ・「世田谷区教育・保育実践コンパス」の評価・検証及び実践結果を踏まえた新たな教育・保育の内 容・手法の研究
- ○体験を通して子どもの資質・能力を伸ばす教育・保育環境の構築

### 【令和4年度】

- ・体験を通して子どもの資質を伸ばす教育・保育環境の構築
- ・文化・芸術体験事業の拡充
- ・体験的遊びを中心としたICT教材の有効活用の試行

### 【令和5年度】

- ・外遊びを大切にした体験型教育・保育の研究
- ・文化・芸術体験事業の検証及び検証結果に基づく取組み
- ・試行結果を踏まえた効果的なICT活用手法の検討及び試行
- ○乳幼児期における教育・保育の理解促進(教育総合センターメッセの実施)

### 取組み内容

将来につながる姿

# 方向性等が一方のはいまでは、

- ③保育者等の資質及び専門性の向上
  - ○幼稚園教諭・保育士等の人材育成や運営の支援

### 【令和4年度】

- ・幼稚園教諭・保育士に共通の研修体系による研修の実施
- ・専門人材の派遣による支援及び検証

### 【令和5年度】

- ・新たな研修体系・内容の研究・試行
- ・検証結果を踏まえた支援体制の改善
- ④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携
  - ○乳幼児期の教育・保育と義務教育との円滑な接続

### 【令和4年度】

- ・公私立幼稚園・保育所等と区立小・中学校との連携の促進
- ・乳幼児期の教育・保育の基本的方向性・スタンスを示す「世田谷区教育・保育実践コンパス」及び アプローチ・スタートカリキュラムの共有化の促進

### 【令和5年度】

- ・公私立幼稚園・保育所等と区立小・中学校との連携による取組みの推進
- ・「世田谷区教育・保育実践コンパス」及びアプローチ・スタートカリキュラムの実践結果を踏まえた 円滑な接続のための教育・保育手法の研究
- ⑤幼保一体化の推進
  - ○区立幼稚園用途転換等計画の見直し

### < 令和4年度実績 >

区内の教育・保育関係者が施設種別を問わず共有すべき基本的方向性等をまとめた「世田谷区教育・保育実践コンパス」について、研修等を通じて、公私立幼稚園・保育所等で共有化を図るとともに、その実践事例等を踏まえ質の高い教育・保育の実践を行うための研究等に取り組むことが必要である。

また、子どもたちが、外遊びや文化・芸術、ICTなど様々な体験を通して非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりのための取組みや研究・検討を行うことも必要である。

さらに、保育者の専門性と資質の向上に向けて、幼稚園教諭・保育士共通の研修体系による各種研修の実施や乳幼児教育アドバイザー等の専門人材の派遣により教育・保育の現場を支援する体制の構築を図ることも重要である。

区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点としての役割を担う乳幼児教育・支援センターでは、こうした課題の解決について中心的に取り組むとともに、「学び舎」の仕組みの活用等により、幼稚園・保育所等と区立小・中学校及び公私立を超えた幼稚園・保育所等相互の連携の促進と、乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続の実現を図っていく。

未就学児人口の減少や保育待機児の解消、医療的ケア児支援法の施行など、公私立幼稚園・保育所等を取り巻く状況を踏まえ、区全体の乳幼児期の教育・保育の充実に向けて、区立幼稚園の今後の具体的方向性について検討する。

### 【目標】

「世田谷区教育・保育実践コンパス」(以下、「実践コンパス」という。)の内容を踏まえ、研修・研究等の取組みを実施し、「実践コンパス」の考え方について、公私立幼稚園・保育所等で共有化を進めるとともに、その取組みの事例等を踏まえ質の高い教育・保育の実践を図る。

また、乳幼教育児支援センターを中心とした取組みや検討を通じて、子どもたちが、文化・芸術、言葉、ICT、外遊びなど様々な体験を通して非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりを進める。

さらに、区立幼稚園・認定こども園の現状等を踏まえ、「区立幼稚園用途転換等計画」の内容や進め方等について見直しを行い、区立幼稚園等の今後の方向性等を示す。

### 【取組み実績】

- ○令和3年12月に施設の種別を問わず共有すべき乳幼児期の教育・保育の基本的な方向性やスタンスを示す指針として作成した「実践コンパス」の内容を踏まえ、公私立幼稚園・保育所等の保育者を対象とした各種研修を実施するとともに、乳幼児教育・保育施設への実践充実コーディネーター等の専門人材の派遣、「実践コンパス」の内容を踏まえた自己評価のモデル研究等を行い、保育者等の資質及び専門性の向上並びに各施設の教育・保育の質の向上に取り組んだ。
- •研修実施回数 21回 研修参加者(延べ人数)1,054人
- ・実践充実コーディネ―タ―派遣 14 園
- ○従来区立小・中学校及び区立幼稚園で構成されていた「学び舎」の参加対象を私立幼稚園、公私立保育所等に拡大するとともに、「学び舎」の取組みに係るモデル研究を開始した。
- •「学び舎」参加施設 115 園
- ・「学び舎」を起点とした連携に関するモデル研究 4 園
- ○様々な体験を通して、子どもたちが非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりに向けた取組みでは、区立幼稚園及び区立保育園において、一部ICTも活用しながら幼児期から言葉に対する感覚や言葉を表現する力を育む「言葉の力」育成プログラムを実施するとともに、区内大学と連携し文化芸術体験事業に取り組んだ。
- ・「言葉の力」育成プログラム実施 3園
- ・大学と連携した文化・芸術体験事業

昭和女子大学との連携事業(音楽)

2園

東京都市大学との連携事業(粘土を使った造形活動) 1園

- ○家庭の教育力・養育力向上や保護者の子育てに関する不安軽減に向けた取組みとして、区内の乳幼児の 保護者を対象として家庭教育・子育て支援講座「すくすくコンパス」を開催した。
- ・「すくすくコンパス」4回
- ○区立幼稚園・認定こども園の現状等を踏まえ、「区立幼稚園用途転換等計画」の内容を見直し、区立幼稚園 等の今後の方向性等について検討し、「区立幼稚園集約化等計画」をとりまとめた。

### 【成果】

「実践コンパス」を踏まえ、各種研修や実践充実コーディネーターの派遣を実施することにより、保育者の専門性・指導力の向上や「実践コンパス」の共有化を図ることができた。研修の参加園等については、今後さらに広げていく予定である。

また、「学び舎」の参加対象については、従来の区立小・中学校、区立幼稚園から、私立幼稚園、公私立保育所等へ拡大するとともに、「学び舎」を起点とした保・幼・小・中の連携に関するモデル研究も開始することができた。

これからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりについては、区内大学とも連携しつ
つ取組みを進めることができた。

家庭教育・子育て支援講座「すくすくコンパス」を開催することにより、乳幼児教育支援センターとして「家庭教育の支援」の取組みの第一歩を踏み出すことができた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

「実践コンパス」を軸として、研修・研究を引き続き実施するとともに、研修参加園のさらなる拡大と、自己評価を踏まえたモデル研究の成果の共有化に取り組むことにより、「実践コンパス」を公私立幼稚園・保育所等へ一層浸透させ、質の高い教育・保育の実践を図ることが必要である。

また、子どもたちが、非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりについては、子どもたちが様々な体験をし、成長していくことのできるようにさらなる機会の確保や環境の構築に向けた検討・取組みが必要となる。

「家庭教育の支援」については、「すくすくコンパス」を継続するとともに、乳幼児の保護者を主な対象として、家庭の教育力・養育力の向上、子育て不安の軽減に向けた取組みの充実を図ることが必要である。

区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点である乳幼児教育・支援センターを中心として、こうした課題に取り組んでいくとともに、「学び舎」の仕組みの活用や「学び舎」に係るモデル研究の成果の共有化等により、「学び舎」参加園の段階的拡大と、幼稚園・保育所等相互の連携の促進、乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続の実現を図っていく。

また、区の乳幼児教育・保育施設をめぐる状況を踏まえながら、「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、区立幼稚園等について集約化と3年保育の導入等の機能充実に向けた具体的な検討・取組みを進める。

課題と方向性等

調整計画	取組み項目 (6)	豊かな人間性の育成				
画	所 管 課	教育指導課、教育研究•研修課				
取組みの方向	実感しながら、自分の子どもたち自らが課題「キャリア・未来デザイ「特別の教科 道徳き、教員研修を実施す直しによる実施方法の	社会の変化が激しい中で、これからの社会を生きる子どもたちが、学ぶことと人生や社会とのつながりを実感しながら、自分の可能性を信じ主体的に進むために必要な資質・能力を育てていくことが必要です。子どもたち自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く『未来』を実現していけるよう、「キャリア・未来デザイン教育」を推進していきます。「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育や教育活動全体を通した人権教育の推進に向けて、引き続き、教員研修を実施するとともに、「人格の完成を目指して」等のこれまでの取組みを継続しつつ、事業見直しによる実施方法のあり方等を検証しながら、豊かな人間性の育成に向けた取組みの充実を図ります。「調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]				
将来につながる姿	待や自己肯定感を高また、児童・生徒のに向けた行動につなる。 児童・生徒があらぬ遂げる力がはぐくまれと能力の育成が図られ	「豊かな人間性」をはぐくむために、多様性が認められ、人権が尊重される社会づくりがるよう全教育活動を通した道徳教育、人権教育を推進します。 る生命と人権を尊重するとともに、他者への思いやりや自己肯定感、ものごとを成し 、多様な立場の者が協働的に議論し、納得した解決策を生み出すことができる資質				

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①「キャリア・未来デザイン教育」の推進
  - ○各学校におけるキャリア・パスポートの内容の検討・実施
  - ○研究指定校における推進及び発表
  - ○キャリア教育研修等の実施
  - ○職場体験等の推進

### 取組み内容

### ②人権教育の推進

- ○人権尊重教育推進校の取組みの推進
- ○多文化共生等の理解促進に向けた人権教育研修等の実施
- ○「性の多様性理解」や「国籍等の異なる人々への偏見・差別の解消」などの人権課題の取組み、全校 実施

### ③道徳教育の充実

- ○道徳教育研修の実施
- ○道徳授業地区公開講座の実施
- ○「人格の完成を目指して」の取組み

### < 令和4年度実績 >

## 課題と方向性等 昨年度の点検・評価

- ・多様性が認められ、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるよう、全教育活動を通して道徳教育、人権教育を推進していく。
- ・「キャリア・未来デザイン教育」を推進し、児童・生徒の将来への期待や自己肯定感を高めるとともに、子どもたちが多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく探究的な学びを推進していく。
- ・移動教室等における自然体験学習の実施について、教員や児童・生徒の意見や感想等を集約し、体験活動を見直し改善する取組みを進める。(13才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進へ移行)

### 【目標】

- ① 「キャリア・未来デザイン教育」を推進し、児童・生徒の将来への期待や自己肯定感を高めるとともに、 子どもたちが多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく力の育成を図る。
- ② 各種研修や人権尊重教育推進校等の取組みを踏まえ、教員の人権教育への理解を高めるとともに、各学校において、人権課題の取組みを確実に実施する。
- ③ 「特別の教科 道徳」を中心として道徳教育の充実を図り、豊かな人間性の育成を図る。

### 【取組み実績】

- ① キャリア教育の推進に向けて、キャリア教育の理解の促進と本区で実施していくキャリア教育の内容について周知するために、「キャリア教育リーフレット」作成検討委員会を立ち上げ、リーフレットの骨子について話し合った。また、各職層研修にキャリア教育の内容を位置付けるとともに、年度末に研究指定校における実践の発表を行い、キャリア教育のさらなる推進を図った。
- ② 人権教育研修を実施するとともに、人権尊重教育推進校を2校指定し、各学校における取組みを実践報告会及び研究発表会において区内に広く発信した。区としての重点課題の一つとしての人権課題「性自認」「性的指向」をテーマとした授業公開を3校にて行い、区内小・中学校の教員が参加することとし、教員の意識の向上に向けて各校へ周知した。また、全校において、年間指導計画に位置付けた。
- ③ 全校において、道徳授業地区公開講座を実施するとともに、各学校での道徳教育の推進に向けた具体的な取組みについて、教員の指導力の向上に向けて、道徳教育研修を実施した。

### 【成果】

- ① キャリア教育研修や研究指定校の取組みについて研究発表会をはじめとして、各学校の取組みを広く発信することで、キャリア教育の理解の促進や充実を図ることができた。特に、これまでの教育委員会におけるキャリア教育の取組みが評価され、今年度、「キャリア教育優良教育委員会」として、文部科学大臣表彰の受賞候補団体の推薦を受けた。
- ② 人権教育推進校の取組みについて、人権教育研修や研究発表会等を活用し、各学校に具体的な取組みを広め、各学校の次年度の教育課程編成の一助とすることができた。また、人権課題「性自認」「性的指向」に係る授業公開を実施することで、教員の理解を高めることができた。また、全校において、年間指導計画に位置付けたことで、多文化共生の理解促進を図ることができた。
- ③ 全小・中学校において道徳授業地区公開講座を実施するなどの取組みを通して、学校・家庭・地域が 連携することで、児童・生徒や地域の実態に応じた授業の実施につながり、道徳教育の充実を図ること ができた。また、道徳教育研修を実施し、教員の指導力向上を図ることができた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

### 課題と方向性等

- ・キャリア教育の推進に向けて、今年度はキャリア教育リーフレットの作成に向けた検討を進めてきた。今後は、各学校でのキャリア教育の取組みが進むよう、各学校の取組や成果等をリーフレットにまとめ広く発信していく。また、地域の企業・団体等と連携し、自分の興味・関心に合わせて将来のキャリア形成のきっかけとするための「(仮)せたがや子どもハローワーク」の本格実施を進める。
- ・区の重点課題の一つとなっている人権課題「性自認」「性的指向」を中心として人権教育の推進に取り組んできた。「性自認」や「性的指向」は重要な課題の一つであることから、すべての小中学校で人権教育のテーマとして実施する。
- ・令和4年度全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対する肯定的な回答が、全国の回答よりも低い結果となっている。いじめ防止への対応の一つとして、道徳教育の推進は必須である。「議論する道徳」「考える道徳」への転換を目指し、モデル校による実践等を発信していく。

		29			
調整計	取組み項目 (7)	豊かな知力の育成			
計画	所 管 課	教育指導課、教育研究•研修課、中央図書館			
取組みの方向	これまでの「世田谷9年教育」の取組みを継承しつつ、新しい時代を見据えた、「キャリア・未来デザイン教育」の方針に基づいた取組みを進め、子どもたちが、多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく「探究的な学び」を推進し、世田谷区独自の探究型カリキュラムを活用することにより、教育の質の転換を図ります。また、これまでの「学習習得確認調査」の分析等の充実や、土曜講習会、小学校放課後学習支援の全校実施等についても、引き続き児童・生徒の基礎・基本をはぐくむ取組みをさらに充実させるとともに、個に応じた指導の充実のため、小学校高学年における発展的学習を推進して、新学習指導要領を踏まえた改訂世田谷区教育要領の実施を進めていきます。さらに、教科の学習等においてICT等を活用した、児童・生徒一人一人に対するきめ細やかな支援と習熟度等に応じた指導を充実させ、協働的な学びや個別最適な学びを目指した授業、その学習支援に向けたICTインフルエンサーの教員人材を育成します。また、世田谷ガリレオコンテストや、プログラミング教育等STEAM教育の推進など、英語・理数教育の充実に向けた取組みを進めます。さらに、区立全小・中学校へ配置した学校図書館司書による学校図書館の質の向上に向けた取組みを進めるとともに、引き続き朝学習(国語・教科「日本語」)やNIEの取組みなどにより児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成を図っていきます。				
将来につな	により、教育の質の転 ICTインフルエンサ	進や子どもたちが主体的に課題解決に取り組む世田谷区独自の探究型カリキュラム 強が図られています。 ナーの教員人材を育成し、取組みを充実させていくことで、各学校においてICTを活 びが推進され、児童・生徒の確かな学力の定着が図られています。			

学校図書館が、児童・生徒の読書活動の充実や教員の授業改善に有効に活用されるとともに、新聞を

活用した教育等の取組みを通して児童・生徒の読書力等の育成が図られています。

- ①世田谷区教育要領に基づいた教育の推進
  - ○世田谷区教育要領の確実な実施
  - ○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

○せたがや探究的な学びの推進

### ②STEAM 教育の推進

- ○STEAM教育の推進
  - ・STEAM教育推進のための研修の実施

### 取組み内容

ながる姿

- ③読書力の育成・学校図書館機能の充実
  - ○読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み
  - ○新聞を活用した教育の推進
  - ○新聞を活用した朝学習の実施

### ④個に応じた学習支援

- ○少人数教育の推進
- ○ICTを活用した個別最適化教育の推進
- ○個別の学習目標に関して、モデル校において実践研究を行い、成果と課題を分析
- ○教育研究の取組みでの発展的学習の推進

## 作 | 目標・取組み実績・成果 | 「年度の課題・方向性等を踏まえた)

### < 令和4年度実績 >

昨

課題と方向性等『年度の点検・評価

価

・ICT 等を活用した児童・生徒一人一人に対するきめ細やかな支援と習熟度等に応じた指導を充実させ て協働的な学びや個別最適な学びの一層の推進に努めていく。

- •「キャリア・未来デザイン教育」の方針に基づき、子どもたちが多様な他者と共感・協働して、主体的に課 題を解決していく探究的な学びを推進していく。
- ・教育総合センターにおけるデータベース機能を活用して探究的な学びや ICT を活用した教育等の好事 例を普及・啓発することで教育の質的転換を図るための教員の指導力向上の取組みを推進する。
- ・発展的学習について、教育研究の取組みの中で推進していく。

- ① 世田谷区教育要領を確実に実施するとともに、国や都の学力調査や学習習得確認調査の結果分析 を踏まえ、「せたがや探究的な学び」の推進を図る。
- ② AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化する中で生じた多様な課題の解決に向け た資質・能力の育成に向けて、STEAM 教育の推進を図る。
- ③ 学校図書館機能の充実を図るとともに、新聞を活用した教育を推進することで、児童・生徒の読書力 の向上を図る。
- ④ 研究校等の取組みなどの成果と課題を踏まえつつ、少人数授業や ICT の活用を図り、個に応じた学 習支援の推進を図る。

### 【取組み実績】

- ①「せたがや探究的な学び」の充実に向け、秋田県大館市への教員派遣研修を実施し、その成果につ いて報告会を実施することで、各学校へ「せたがや探究的な学び」につながる具体的な授業の取組み が伝わり、各学校の授業改善への意識の向上となるよう、区内へ広く発信した。また、推進委員会を開 催するとともに、ワーキンググループにおいて、授業実践を積み重ね、5つの授業について研修会にて 公開した。
- ② 各学校における STEAM 教育の推進に向けて、指導主事や教員を対象とした研修を実施した。また、 研究協力校においてプログラミングを扱った授業などの取組みを進め、その成果を発表し、区内に広く 発信した。
- ③ 学校図書館について委託業者と連携し活用を促進するとともに、各学校への新聞の配布や新聞を活 用した朝学習を確実に実施した。
- ④ 各学校への一人一台タブレットの活用の推進に向けて、ICT インフルエンサーによるミニ講座や ICT を活用した個別最適な学びに向けて、講師を招聘して教員研修を実施した。また、少人数授業を確実 に実施するとともに、小学校における教科担任制のモデル校により実践研究を行った。

### 【成果】

- ① 「せたがや探究的な学び」について、秋田県大館市への教員派遣研修により、報告会を実施し広く発 信したことで、区内教員がより具体的に授業改善の視点をもち進めることができ、さらに、「せたがや探 究的な学び」の理解につながった。また、講師を招聘しての研修会の実施や指導主事による校内研修 会や教育指導課訪問での講義、推進委員会の開催、ワーキンググループでの活動等を通して、「せた がや探究的な学び」の推進を図り、教員の理解を深め、学校の授業改善を進めることができた。
- ② STEAM 教育について、指導主事や教員向けの研修会を開催し、これからの時代に求められる力をは ぐくむ STEAM 教育について理解を深めることができた。また、研究協力校の実践について研究報告会 を行い広く発信したことで、STEAM 教育としてのプログラミングの授業などの具体的な実践について、 教員の理解の促進を図ることができた。
- ③ 学校図書館について、各学校と月1回の打ち合わせや教育委員会との定期的な報告会の実施を含 め、委託業者と連携し、工夫された学校図書館の運営を行い、各学校の活用の促進が図られた。また、 授業や特別活動等で新聞を活用し、読書力の向上に向けた教育の推進を図った。
- ④ ICT 支援員の配置や、ICT インフルエンサーの活動等を通して、個別最適な学びの推進に向けて、 一人一台タブレットの活用の推進が図られ、個に応じた学習支援を進めた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

- ・各種研修会を実施したり、指導課訪問において周知をしたりするなど探究的な学びの充実に向けて指導力向上を図ってきた。これからは、児童・生徒が自分の取組みによって学校や地域のこれまでのルールや活動を変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感がもてるよう、地域における課題を解決するための実践的な学習を推進していく。
- ・STEAM 教育について、研究協力校を指定したり、教員向けの研修を積み重ねたりすることで、推進に向けた基礎的な取組みを行ってきた。今後は、実際に小・中学校における具体的な実践につなげていくことが必要である。そのため、教育総合センターでのグループ研究員による研究や、研究校の指定を行い、実践を積み重ね、好事例を発信するとともに、各学校においても教育総合センターで行っているSTEAM 講座の講師をお願いしている大学と連携した取組みを推進する。
- ・読書力の向上に向けて、学校図書館の活用など委託業者と連携しながら、各学校において工夫した取組みを推進してきた。学校図書館の活用や新聞活用のさらなる促進に向けて、各学校の実態把握を行い、好事例を紹介する方法等を検討し、引き続き定期的な打ち合わせを行い、委託業者との連携を行っていく。
- ・ICT インフルエンサーの在籍や管理職をはじめ教員の意識の違いにより、学校間での ICT 教育推進の 取組みに差が見えるようになってきた。活用が進んでいる学校の取組み等の発信や実践的な研修によ り、活用が進んでいない学校の底上げを図っていく。
- ・タブレットの活用が進むとともに、タブレットの不正使用や、過度の使用による生活リズムの乱れ等の課題が報告されている。児童・生徒が自分たちで考え、話し合いながら、タブレットを上手に使いこなしていくことができる力を育てることができるよう、デジタルシチズンシップ教育を推進する。

		28
調整計画	取組み項目 (8)	健やかな身体・たくましい心の育成
画	所 管 課	教育指導課、教育研究·研修課、学校健康推進課、教育相談·支援課、 生涯学習·地域学校連携課
取組みの方向	充います。 を実に学りで、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは	に基づいた授業を推進し、区立小・中学校全校において体育・保健体育の授業のが行われるとともに、体力テストの結果等やこれまでの取組みの成果を踏まえ、区立まいて、それぞれの実態に応じて、総合的な体力向上・健康推進に取り組んでいき及び児童・生徒の更なる体力向上・健康推進を目指すことが必要です。これまでは携した「体育指導力向上研究協力校」の指定による、「体力向上・健康推進に関すきき実施し、教員の体育指導力の向上を図るとともに成果を広く学校へ周知していき交管理職、教員を構成員として、近隣大学の学識経験者と連携した組織、体力向着会にて、「ICTを活用した体育・保健体育指導の研究開発」を行います。運動の特をより効果的、効率的に行うためのICT活用事例を集約するとともに、長期的にはと高めたいのか、どのような学び方を行いたいのかという目的に応じた活用の指針を省した取組みを進めていきます。各学校が児童・生徒の実態に応じて行う、運動のきる体力向上の取組みを支援していきます。さらにその実践や成果等を教育総合・タ管理し、区立小・中学校で広く共有することで、各学校の取組みを充実させていと連携した、教員の体育指導力向上研修を進めていきます。さらに学校2020レガシで2020大会後も世田谷区の児童・生徒がアスリートに接する機会を設けることで、プック教育のレガシーを継続する活動を推進してまいります。とが、望ましい食習慣を形成できるように、食を通じた異世代との交流や、せたがや・啓発のためのパンフレットの配布、区内農産物の地産地消の取組みなどを通じな育活動を通した食育の一層の推進を図っていきます。学校、家庭、地域、保健福連携、啓発や相談支援等、心と体の健康づくりに向けた取組みを推進します。また、どの課題について、保健福祉等の関係機関と連携して、専門機関・地域と連携したや啓発活動を行っていきます。いても、部活動支援員制度の活用、部活動連絡協議会の開催、部活動支援員の研りなど、中学校の部活動を、学校と地域が連携し、継続的・安定的に支えていきま組み項目「取組みの方向」より転記]
将来につながる姿	上研究協力校等による研究開発を踏まえ、そられ、子どもたちが運動高まっています。また、子どもたちが、層推進しています。さらに、学校、家庭、の健康づくりが推進され、すぐの部活動のとで、さらに質が向上し	で体育・保健体育の授業の充実に向けた取組みが行われるとともに体育指導力向 3体力向上・健康推進に関する研究・検証やICTを活用した体育・保健体育指導の の事例・成果が全校に普及されることで、教員の指導力向上や各授業の工夫が図 動の楽しさやその効果を実感し、発達段階に応じた体力の維持向上、健康増進が 望ましい食習慣を形成できるように、給食を含む学校教育活動を通した食育を一 地域、保健福祉等の関係機関が連携し、啓発や相談支援等が整うことで、心と体 れています。 取組みについても部活動支援員の研修の充実が図られ、学校と地域が連携するこ 、、部活動が継続的・安定的に運営されるよう、支援していきます。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①体力の向上
  - ○体力向上研修の実施
  - ○体育・保健体育の授業の充実
  - ○体育指導力向上研究協力校の取組みの推進
  - ○各学校における体力向上の取組みの支援

### ②食育の推進

○食育の推進(学校における食育の推進、食を通じた異世代との交流、せたがや食育メニュー等の普及・啓発)

### ③心と体の健康づくり

- ○健康教育にかかわる取組みの推進
- ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援
- ④中学校の部活動の充実
  - ○部活動支援員制度の充実(事業者を導入した人材確保)
  - ○部活動の充実に向けた支援

### < 令和4年度実績 >

課題と方向性等 昨年度の点検・評価の

、昨年度の課題・方向性等を踏まえた)

・取組み実績・成果

取組み内容

- ・教員の研修会の内容の充実や研究指定校等による成果等について区内全体への普及を図るとともに、 これまでの体力調査の分析し、大学と連携するなど、教員の指導力向上に向けた研究開発を行い、児童・ 生徒の体力の向上に取り組む。
- ・部活動支援員の更なる質の向上及び人材確保に努めるとともに、総合型地域スポーツ・文化クラブとの連携等地域展開を図る。

### 【目標】

- ・児童・生徒が運動する楽しさや心地よさを実感し、生涯に渡って運動に親しもうとする態度を育てる。
- ・児童・生徒が自分自身や家族とともに、健康的な生活を送りたいという意欲と知識をもち、実践できる力を育てる。
- ・部活動の地域移行に関して、世田谷区立中学校における地域移行のあり方や課題解決について検討を 進める。
- ・学校のニーズに応じた部活動支援員の人材確保の取組みを進める。

### 【取組み実績】

- ・体育指導力向上研究協力校や、ICT を活用した体育・保健体育指導の研究開発、体力向上研修の実施及びその成果の区内全体への普及を行った。
- ・体力向上・健康推進委員会を設置・開催し、学識経験者の助言を受けながら、体力向上・健康推進のための施策について検討した。
- ・心と体の健康づくりの取組みとして、思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」の配布による、教員理解に向けた普及啓発を行った。
- ・せたがや食育メニュー等の普及・啓発により、食育の推進を行った。一方で、地域の方々との共食や異世代交流による共食を通じた食育「いっしょに食べて元気給食」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
- ・「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」を設置し、部活動の地域移行のあり方や課題解決について検討を進めた。
- ・各中学校における部活動支援員の不足状況を把握し、事業者によるマッチング事業を行った(10部活)。また、区内大学に部活動支援員を必要としている部活動の情報(種目及び学校名等。13校25部活

- 26 -

(令和4年10月時点))を公表し、支援員の募集を行った。

### 【成果】

- ・体育指導力向上研究協力校や、ICT を活用した体育・保健体育指導の研究開発、体力向上研修の実施及びその成果の普及等により、体力向上・健康推進に関する研究・検証及び教員の授業力向上を図った。
- ・体力向上・健康推進委員会での検討・発信により、各学校における体力向上・健康推進に関する取組みの見直しや充実が図られた。
- ・支援ガイドの配布により、心と体の健康づくりに向けた取組みを推進した。
- ・「世田谷区立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会」の検討を通じて、より多角的な視点から部活動の地域移行のあり方や課題解決について検討した。
- ・事業者によるマッチング事業と区内大学への部活動支援員制度の周知と募集を通じて、部活動支援員を確保した。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

## 課題と方向性等

- ・これまでの体力・運動能力調査において、全国平均と比べ本区は低い傾向にある。このため、各学校において、運動する機会を増やし、運動が苦手な児童・生徒も体を動かす楽しさや喜びを十分に味わうことができるような取組みを検討・実施し、本区の体力向上の取組みを強化していく。
- ・令和4年度まで行ってきた区内の大学と連携した取組みが拡大し、充実をしてきた。教育総合センターを中心に各学校との取組みが可視化されわかりやすくなった。引き続き効果的な連携の方法を検討するとともに、大学生の学校への派遣の在り方を見直して、連携の拡充を図る。
- ・検討委員会の全体方針を踏まえたうえで、教育委員会事務局各課及び庁内関係各課で連携して、部活動の地域移行に向けた環境整備を促進していく。

調整計画	取組み <sup>1</sup> (9)	項目	ことばの力の育成				
計画	所 管	課	教育研究·研修課、教育指導課、学校健康推進課、教育相談·支援課、 生涯学習·地域学校連携課				
取組みの	ることで、児童 小学校にま を示し、小・中 中学校にま テスト導入に	生涯字首・地域字校連携課 世田谷区教育要領に改めて位置付けた内容に基づいた改訂版教科「日本語」の授業を的確に実施することで、児童・生徒の「ことばの力」の育成を確実に図っていきます。 小学校における「外国語活動」及び「外国語」の必修化に対応するため、教科書に対応した指導計画例を示し、小・中学校のつながりを意識した指導を推進しています。 中学校においては、生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成や都立高校入試へのスピーキングテスト導入に対応するためのALTを引き続き全校に配置し、日常的に生きた英語に触れることのできる環境づくりの取組みを実施します。					

方向

たちの英語によるコミュニケーション能力や国際交流への興味・関心を高めるためのきっかけづくりを図り ます。

また、たくさんの人、ものとの関わりや体験を取り入れ、子どもたち自身が学習の課題を見つけて解決す る「キャリア・未来デザイン教育」の探究的な学びの推進とともに児童・生徒の「ことばの力」の育成を図って

[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

将来につながる姿

世田谷区教育要領に改めて位置付けた内容に基づいた改訂版教科「日本語」の授業を的確に実施す ることで、児童・生徒の「ことばの力」が育成されています。

急速に進展する国際化を踏まえ、多様な手法を取り入れ英語教育を充実させることで、外国語活動や 外国語の授業等の一層の質の向上を図るとともに、子どもたちが、英語に親しみながら、英語による実践 的なコミュニケーション能力を身に付けています。

また、「キャリア・未来デザイン教育」の探究的な学びの推進とともに、「ことばの力」の育成を目指した授 業改善が図られています。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

取 組 み内

容

- ①教科「日本語」の充実
  - ○改訂版教科「日本語」の実施
  - ○教科「日本語」授業力向上に関する取組み
- ②英語教育の充実
  - ○小学校「外国語活動」及び「外国語」の実施
  - ○英語教育推進アドバイザーによる英語教育の支援

### < 令和4年度実績 >

昨 課題と方向性等は年度の点検・評価 価

- ・小学校「外国語」の教科化に伴い、小・中学校のつながりを意識した指導の推進などによる外国語活動 の充実や、外国語の授業等の質の向上を図る。また、教育総合センターにおいて実施する予定の、英語 体験イベントを小・中学生にも周知したり、「英語体験出張教室」やALTを活用したりすることなどにより、 英語による実践的なコミュニケーション能力の育成に取組む。
- ・これまで取組んできた教科「日本語」の着実な実施や、中学校における朝学習、NIEの取組み等を通じ て、多面的・多角的な視点や批判的な視点で物事を捉えて自らの考えを形成し、発信する力の育成に取 組む。

### 【目標】

- ① 教科「日本語」の着実な実施と児童・生徒自らが考えを形成し発信する力を育成する。
- ② 外国語(英語)の指導の充実と教育総合センターにおける英語を学ぶ機会の設定により 実践的なコミュニケーション能力を育成する。
- ③ 「せたがや探究的な学び」による授業改善(ことばの力の育成)の実現を図る。

### 【取組み実績】

- ① 教科「日本語」の教科書及びデジタル補助教材の活用による指導の充実を通して、児童・生徒のことばの力の育成を図った。また、NIE(新聞教材)を活用した学習の実施(中学校)について、各校の実践の参考となるよう、優良な取組み事例を区内中学校に紹介した。
- ② 英語体験出張授業(小学校4年生)の実施や英語教育推進アドバイザーによる指導・助言(7回)、 ALT の活用により、外国語(英語)の学習の充実を図った。また、教育総合センターにて、乳幼児から中学生までを対象に英語体験イベントを開催し、英語事業専門の事業所や区内大学より講師を招聘して、子どもたちの実践的なコミュニケーション能力の育成を図った。
- ③ 教員研修や指導課訪問等において、「せたがや探究的な学び」の「共感・協働」場面における話合い活動の充実を通した、ことばの力の育成について指導を行った。

### 【成果】

- ① 世小研教科「日本語」部会にて、改訂教科書及びデジタル補助教材のポイント・指導方法について説明し、活用推進を図ることができた。また、改定教科書についてのリーフレット(デジタルデータ)を配布し、学校ホームページ等で保護者・地域等に周知することができた。
- ② 希望する学校の校内研修・校内研究に英語教育推進アドバイザーを派遣し、指導・助言を行うことで、質の高い授業の構築と教職員の指導力向上を図ることができた。また、教育総合センターで開催した英語体験イベントでは、参加対象の年齢に応じたプログラムを用意し、楽しみながら英語を学び、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ることができた。
- ③ 「せたがや探究的な学び」推進グループ等の実践を通して、具体的な取組や活動を紹介することで、 授業改善とともに児童・生徒の「ことばの力」の育成を図ることができた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

課題と方向性

教科「日本語」の着実な実施に向けては、優良実践の収集・周知をさらに進めることが課題であり、世小研教科「日本語」部会とも連携して、授業づくりの検討や優良実践の収集と周知を行っていき、教科「日本語」の着実な実施を引き続き行う。

外国語(英語)等の充実に関しては、学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校「外国語」の実施とともに、 東京都教育委員会が実施する「学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)」について、円滑に実施できるよう、東京都からの関係情報を漏れなく学校に周知していく。

「せたがや探究的な学び」による授業改善の実現に向けては、推進グループにおいて、ことばの力を育成する指導方法や指導展開等を継続的に研究していく。

調整計画	取組み項目 (10)			これからの社会を生きる力の育成
	所	管	課	教育指導課、生涯学習·地域学校連携課
	「持続可能な開発目標」(SDGs)の視点を踏まえながら、環境・エネルギー教育、国際理解教育、防災・安全教育等を推進していきます。			

児童・生徒一人一人が、地球温暖化の防止等、環境やエネルギーをめぐる諸課題への対応について、 自主的・主体的に考え、取り組む態度をはぐくみ、持続可能な社会の形成者としての成長を促す環境・エネルギー教育の充実を図っていきます。

小・中学生の海外派遣・受入事業や区立小・中学校に就学する外国人児童・生徒及び保護者や海外帰国児童・生徒に対する支援、児童・生徒が楽しみながら英語・多文化体験をする多文化体験交流などの取組み等により、国際理解教育の推進を図ります。

子どもたちに国際感覚や日本人としての自覚をはぐくむため、オンラインでの交流も取り入れながら、さらなる国際交流の可能性についても検討していきます。

児童・生徒が自ら判断し行動できる力を養う防災教育を推進するとともに、同じ学び舎に所属する小・中 学校が連携した防災訓練等を実施し、地震、火災、風水害等の災害に備えた防災教育をさらに推進しま す。

子どもたちが社会性をはぐくむとともに、自分の役割や将来の生き方等を考えていくことができるように、 社会とかかわる体験活動を充実させていきます。

職場体験活動について、生徒が多様な職場を体験できるよう、実施にあたっては、関係所管課との連携を図りながら学校を支援し、進めていきます。職場体験においては、生徒のニーズに応じた職場体験先の開拓が課題になりますが、今後も学校支援地域本部を活用し、学校に身近な場所における職場体験先などを確保していきます。

児童・生徒に、主権者として求められる力をはぐくむため、学校、教育委員会、選挙管理委員会、家庭、 地域が連携して、主権者教育の推進を図っていきます。

[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

将来につながる姿

取組みの方向

各校がそれぞれの特色を活かしながら、環境・エネルギー教育の一層の推進に向けて取組みを進めることで、児童・生徒が自主的・主体的に考え、持続可能な社会の形成者としての成長が促されています。 グローバル化した社会の中で異なった文化をもつ人々と共に生きるため、異文化理解・多文化共生の考え方に基づき、児童・生徒に自らの国の伝統や文化の理解、国際社会の中で自分の考えや意見を発信し、行動できる態度や能力をはぐくむために、小・中学生の海外派遣・受入事業等、多様な取組みの中で国際理解教育の推進を図っています。

また、防災・安全教育、社会と関わる体験活動の充実、主権者教育等について「持続可能な開発目標」 (SDGs)の視点を踏まえ、推進しています。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

- ① 環境・エネルギー教育の推進
  - ○環境・エネルギー教育の推進
  - ○研究協力校による取組み
  - ○SDGs・ESD研修の実施

### 取組み内容

- ② 国際理解教育の推進
  - ○国際理解教育の充実に向けた取組み
  - ○海外派遣・受入事業
  - 【令和4年度】
    - ・休止及び代替事業の実施

### 【令和5年度】

・実施に向けた検討

- ③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進
- ④ 社会とかかわる体験活動の充実
  - ○職場体験等の推進
  - ○キャリア教育の推進
- ⑤ 主権者教育の推進
  - ○主権者教育の推進

### < 令和4年度実績 >

# 昨年度の点検・評価の課題と

- ・環境・エネルギー教育等の各教育課題に取組むことで、児童・生徒が自主的・主体的に考える、持続可能な社会の形成者としての育成を図る必要がある。あわせて、自然体験学習などを通して、子どもたちの「生きる力」をはぐくんでいく。
- ・国際社会の中で、自分の考えや意見を発信し行動できる態度や能力の育成に向けた、多様な国際理解教育の推進を継続する。
- ・教育DXの推進に向けて1人1台のタブレット端末を活用して探究的に学ぶための児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、教員のICT活用指導力を向上させ、教育の質的転換を図る。
- ・個別の学習目標に関して、モデル校において実践研究を行い、成果と課題を分析する。
- ・不登校の児童・生徒の出席扱い及び成績評価が全校で行われるよう、各学校での実施状況を把握したうえで、実施を促す。(上から3つ目は、21教育DXの推進に移行)

### 【目標】

- ① 「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を踏まえ、環境・エネルギー教育や防災・安全教育、主権者教育等を推進し、持続可能な社会の形成者として、自主的・主体的に考えることのできる児童・生徒の育成を図る。
- ② 国際感覚や日本人としての自覚をはぐくむため、国際交流等を通して、多様な国際理解教育を推進する。
- ③ 社会とかかわる体験活動を充実させ、児童・生徒が自分の役割や将来の生き方等を考えるとともに、 自分の考えや意見を発信し、行動できるなどこれからの社会を生きる力の育成を図る。

### 【取組み実績】

- ①SDGsをテーマとした研究協力校の取組みについて、合同発表会において区内に広く発信し、各学校の具体的な取組みにつなげたり、教員の理解の促進に向けて研修を実施したりした。また、各学校においては、年間指導計画をもとにした避難訓練や安全指導などの防災・安全教育や、社会科公民的分野の授業における主権者教育を実施した。
- ② 国際理解教育の充実に向けて、海外の家庭と小・中学生がオンラインでリアルタイムに交流するオンライン海外交流プログラムや、テンプル大学と連携した「日本でできる国内留学プログラム」を活用した国際交流事業を実施した。
- ③ 「キャリア・未来デザイン教育」の推進のもと、キャリア教育について、研究指定校による発表により取組の紹介をすることで、広く発信した。また、各中学校においては、3日間の職場体験を実施した。

### 【成果】

- ① 研究協力校の成果と課題について発表することで、具体的な取組みを区内の学校へ広げ、各学校の 取組みの充実につなげることができた。また、年間指導計画に基づいた防災・安全教育や、学習指導 要領に基づいた主権者教育などを実施することで、持続可能な社会の形成者として、児童・生徒が主 体的に取組む態度の育成を図ることができた。
- ② 新型コロナウイルス感染症により、海外派遣等の代替として、オンラインでの国際交流やテンプル大学との連携を行うことで、国際社会の中で、自分の考えや意見を発信し行動できる態度や能力の育成を図ることができた。
- ③ 各学校のキャリア教育の取組について、研究指定校の発表や取組みの紹介を通して、各学校の具体的な取組みの推進が図られた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

## 課題と方向性等

- ・環境・エネルギー教育の推進に向けて、研究協力校による発表などから、各学校の取組みにつなげてきた。今後も、「持続可能な開発目標」(SDGs)の視点を踏まえ、各学校の特色を活かしながら、環境・エネルギー教育、防災・安全教育、主権者教育等について取組みを進める。
- ・これまで、コロナ禍において、児童・生徒の海外派遣など制限された中で、オンラインでの国際交流や大学と連携した国内留学のプログラムなどを活用してきた。どちらも申し込みが定員を大幅に超えたことから、今後、オンラインを活用した交流プログラムの充実を図っていく。
- ・海外派遣研修については、国際情勢などを十分考慮し、令和5年度では姉妹都市派遣を再開する。
- ・キャリア教育の推進に向けて、今年度はキャリア教育リーフレットの作成に向けた検討を進めてきた。今後は、各学校でのキャリア教育の取組みが進むよう、各学校の取組や成果等をリーフレットにまとめ広く発信していく。また、地域の企業・団体等と連携し、自分の興味・関心に合わせて将来のキャリア形成のきっかけとするための「(仮)せたがや子どもハローワーク」の本格的実施に向けた取組みを進める。

## 調整計画教員の資質・能力の向上に向けた支援所管課教育研究・研修課、教育指導課、教育相談・支援課、乳幼児教育・保育支援課、教育総務課、生涯学習・地域学校連携課

世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、学校・幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点として「教育総合センター」の運営を開始しました。

教育総合センターでは、区独自の教育に関わる課題解決や授業改善、円滑な学級経営等を支援するために、子どもや学校の実態を把握し、分析、研究を行い、その成果を取りまとめ、学校経営や教育施策立案に資する資料として提供し、共有しています。

新学習指導要領の内容や教育研究の成果等も踏まえ、ICTを活用した教育や世田谷型の「探究的な学習」、インクルーシブ教育等の最新の教育課題について、系統的・体系的な研修の企画運営を行うことで、教員の指導力の向上を図ります。

学校だけでは解決が困難な課題について、心理や法律など専門的立場から援助する教育支援チーム、特別支援教育に関わる「特別支援教育巡回グループ」、不登校の原因分析や対応策の検討を行う「不登校支援グループ」を設置し、学校への支援に取り組みます。

現在教育委員会事務局各課が担っている、学校運営・学校経営に関わる人材の派遣等の取組みを集約・再編し、学校のニーズに応える地域人材等を結びつける仕組みの構築・運用などについて、検討します。また、部活動支援員の配置をはじめ、事務改善や人的支援により、教員の負担軽減を図ります。

[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

将来につながる姿

取組み内容

取組みの方向

教育総合センターを中心に、効果的・効率的で実践的な教員研修が実施されるとともに、教育研究の成果を学校経営や新たな教育施策の立案等に活用しています。

専門性の高いチームの派遣や巡回により、いじめや不登校の予防や早期対応・深刻化防止等や特別 支援教育の推進を図るとともに、地域の多様な人材の有効活用を図り、学校の経営力・教育力を高め、円 滑に教育活動や学校運営・学校経営を進めるために支援しています。また、教員が担う事務負担の軽減 に向け、事務改善や人的支援を進めています。

「調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

- ① 教員研修の充実
  - ○教員研修機能、体制の整備・充実に向けた取組みの実施
  - ○世田谷型の「探究的な学習」の開発及び普及
  - ○各学校や園の独自の研究活動の支援
  - ○各学校への巡回による人材育成への支援
  - ○ICT活用教育やインクルーシブ教育等に関する教員研修の実施
- ② 教育の実態把握・分析・研究・改善
  - ○研修・研究機能及び研究体制の整備・充実
    - ・教育課題に関する研究の実施、成果の還元
    - ・ICTを活用した研修内容や研修手法の見直し及び実施
  - ○教員が必要とする最新の指導手法や教材などの情報集積・共有の充実
  - ○授業準備や授業計画の効率化に向けた更なる改善の検討
- ③ 学校への支援体制の強化
  - ○学校支援機能の充実
  - ○学校業務をサポートするスタッフの人材確保の支援

- ④ 教員の負担軽減
  - ○指導力向上サポート室による人的支援や相談体制の構築による教員支援
  - ○部活動支援員の人材確保
  - ○教員の働き方改革の推進
    - ・各種調査・依頼等の簡素化・電子化の推進
    - ・会議、打合せのオンライン化の推進

### < 令和4年度実績 >

題と方向性等 昨年度の点検・評価の課

教員が必要とする指導計画や教材、研究成果や先進的な事例等の情報を収集・共有するなどデータベース化に取り組み、系統的・体系的な教員研修を実施するとともに、円滑な学校経営や教育施策の立案に資する教育研究を推進する。また、包括支援員については年6回、ICT支援員については、年3回の研修に参加するようにし、基本的な資質・能力の向上に向けての講義や、各校の情報交換などを行い、学校での直接的な支援に役立てることができたが、今後はさらに、研修アンケートなどの意見も踏まえ、専門的知識の講演など課題に応じて、さらに充実した研修となるよう取り組んでいるところである。

学校に配置される支援員など、教員以外の職員について、資質向上方策(研修等)の課題を検証し、必要な措置を講じる。

### 【目標】

- ① 子どもたちが社会を生き抜く主体性を育む「せたがや探究的な学び」を推進する教員の育成を図る。
- ② 教育課題に関する研究を推進し、研究成果の還元を通して質の高い教育を目指す。
- ③ 学校経営及び授業改善、教育活動の推進を図るための支援の充実を目指す。
- ④ 教員の働き方改革を推進し、教員の負担軽減につなげる。

### 【取組み実績】

- ① 教員が協働的に学び、自己の資質・能力を高める教員研修を実施した。(年間63回)また、指導課訪問(年間32回)、や研究指定校・研究協力校・ICT活用教育実践校による研究実践等において、「せたがや探究的な学び」を推進するための指導力向上を図った。また、区長部局連携研修を実施(SDGs、接遇研修)し、区職員と教員とでワークショップを行いながら資質向上を図った。
- ② 教育総合センターグループ研究員制度において、「キャリア教育」「STEAM教育」を研究し、授業 展開や効果的な指導方法について授業実践・協議を行った。また、区内大学との連携体制を構築し、 学校のニーズに沿って、校内研究の充実につながる講師を紹介した。さらに、研究実践のデータを教 員がいつでも閲覧・参考にできるよう、データベース(ポータルサイト)の構築を進めた。
- ③ 学校経営の充実や教員の指導力向上を図るために、教育総合センターの指導力向上サポート室の教官が定期的に学校訪問・授業観察を行い、指導・助言に努めた。また、教員が児童・生徒一人一人の状況や特性に応じて適切に指導できるよう、すく一る・サポート・スタッフの配置や特別支援教育巡回グループによる支援等を行った。さらに、ICT活用の推進を図るために小・中学校全校に、ICT支援員を週1日程度配置した。支援の充実にあたっては、包括支援員の研修を年間6回実施した。
- ④ 各課による学校長との各種会議や9月の教育総合センターの研修室で開催予定だった幼小中合同 園長・校長会を、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みオンラインで開催した。また、教育委員 会の各課において、各種調査・依頼等の簡素化・電子化や、教員などが参加する会議や打ち合わせ などをオンラインで実施できるようにした。さらに、各中学校における部活動支援員の不足状況を把握し、事業者によるマッチング事業を行った(10 部活)。また、区内大学に部活動支援員を必要としている部活動の情報(種目及び学校名等。13校25部活(令和4年10月時点))を公表し、支援員の募集を 行った。

### 【成果】

① 学識経験者による講義・演習を実施することで、理論や具体的な実践事例等について深く理解することができた。また、協議の時間を設け、お互いに対話することでより深い理解へとつなげることができた。(受講者アンケート、受講記録から)「せたがや探究的な学び」についても、指導課訪問等を通し、授業づくりのポイントを具体的に示したことにより、授業実現の推進を図ることができた。さらに、研修の実施形態を集合型、オンライン双方型、オンデマンド型等様々な形の実施を行うことで、多くの教職員

- が参加することができた。
- ② 教育総合センターグループ研究員制度における研究では、指導力向上サポート室の教官が指導・助言を行い、研究を推進し自己の指導力を高めることができた。また、区内大学より提案授業や講師の紹介をいただき、各校の教育活動の充実を図る支援ができた。
- ③ 学校経営支援員、指導力向上サポート室の教官、スクール・サポート・スタッフ、特別支援教育巡回グループ、包括支援員等による学校及び教員への支援を実施し、学校経営の充実と児童・生徒一人一人へのきめ細やかな支援、教員の指導力の向上につながった。また、ICT 活用の推進を図るため、ICT 支援員等と定期的な会議を行い、各学校の状況や課題等を把握し、支援の充実につなげることができた。ICT支援員の配置により、教職員のICT活用率も向上した。
- ④ 各種会議や幼小中合同園長・校長会のオンライン開催、各種調査・依頼等の簡素化・電子化により、 教員の負担軽減を図ったことにより、教員の在校時間が増え、子どもとかかわる時間の拡充につな がった。また、事業者によるマッチング事業と区内大学への部活動支援員制度の周知と募集を通じ て、部活動支援員を確保した。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

新しい時代に対応した教育について、現状、教員の理解に課題がみられるため、今後も教員研修や指導課訪問等において教員の理解を促すとともに、全教員が「主体的な学び」「協働的な学び」「個別最適な学び」を展開できる力を身に付けていくことができるよう、実践的な研修、教員同士が協働的に学び、自己の資質・能力を高めていくことができる研修を実施していく。

教育研究については、さらに質の高い教育を目指すために、外部機関(大学や高校、企業等)と協働した研究活動を学校とともに進め、価値ある実践や指導方法を明らかにし、区内学校に周知していく。さらに、教育総合センター内の各部署との連携強化に努め、区内の学校園経営や子どもたちの支援が円滑に進むように引き続き支援していく。

教員支援の充実に関しては、人的支援を引き続き行いながら、「せたがや探究的な学び」推進委員会を中心に、実践事例や取組みを学校・教員へ周知し、全校そして全教科等で「せたがや探究的な学び」が展開できるように支援していく。

教員の負担軽減については、自校におけるカリキュラム・マネジメントを通して教育的価値ある活動の精選を行っていくよう指導・助言に努めるとともに、教員研修のオンライン型も積極的に進め、自ら学び、指導力を高める教員を増やしていく。

調整計画	取組み項目 (12)	信頼される学校経営の推進		
	所 管 課	教育指導課、教育総務課		
取組みの方向	質の高い学校教育や円滑な学校経営・学び舎運営の実現に向けて、新学習指導要領や、小・中学校での実施状況を踏まえ、「学校評価システム」マネジメントスタンダードに基づき、学校評価システムのさらなる充実を図っていきます。 引き続き、保護者や地域への「キャリア・未来デザイン教育」の取組みの周知に向けて、各学校や各学び舎から積極的に情報発信を行うとともに、教育情報等の収集・整理及び、学校経営の円滑化や授業改善の資料としての提供については、「教育総合センター」の教育情報収集・機能を充実していきます。 [調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]			
将来につながる姿	「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向け、学校の教育活動を常に見直し、より質の高い学校経営や学び舎運営が行なわれています。 各学校や各学び舎では、「キャリア・未来デザイン教育」の理解や浸透に向けて保護者や地域に積極的に情報発信を行うとともに、教育に関する最新情報や研究成果を活用し、学校経営の円滑化や授業改善に向けた取組みや研究を進めることで、さらに質の高い学校教育の推進を図っています。 [調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]			

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」の更なる推進 ○改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」の実施
- 取組み内容
- ②学び舎による学校運営の充実
  - ○学び舎による学校(園)運営の充実
- ③学校情報等の発信
  - ○学校及び学び舎の広報活動の充実
  - ○教育情報の収集・整理・共有の実施
- ④学校評価システムの推進
  - ○「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施

### < 令和4年度実績 >

課題と方向性等 昨年度の点検・評価の

- ・これまでの「世田谷9年教育」、「せたがや 11+」での取組みを基に、子どもたちが自分の将来を具体的に描けるよう「キャリア・未来デザイン教育」を中核とした、世田谷独自の教育を推進していく。
- ・「キャリア・未来デザイン教育」を実現するため、学び舎による「探究的な遊び・学び」を通した保幼・小・中の一層の連携を図り、質の高い教育を研究していく。
- ・学校が、教育活動、学校運営等について「目標」「実行」「評価」「改善」のPDCAサイクルに基づき継続的に改善できるよう、また、学校の負担軽減の観点から、学校評価の評価項目、目標設定などについて、委員会を立ち上げ検討していく。

# | 目標・取組み実績・成果 | (昨年度の課題・方向性等を踏まえた)

### 【目標】

- ① 各学校において、「世田谷マネジメントスタンダード」をもとに、「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向けた教育活動や学校運営等について「目標」「実行」「評価」「改善」のPDCAサイクルに基づき継続的に改善・充実させていくとともに、ICTの活用や探究的な授業の充実を目指し、教職員の育成を図っていく。
- ② 学校評価について、学校の負担軽減の観点から確実に実施するとともに、電子化をすすめ、各学校の適切な学校評価につなげる。
- ③ 各学校に関する情報について、学校ホームページなどを通じて、地域の方や保護者の方などに迅速かつ的確な情報を発信していく。
- ④ 各学び舎の特性を踏まえ、学び舎の教育目標や行動計画などを作成し、学び舎による学校運営や教育活動の充実を図る。

### 【取組み実績】

- ① 円滑な教育活動や学校運営に向けて、転入管理職研修等において「世田谷マネジメントスタンダード」を周知し、各学校において、PDCA サイクルに基づいた学校評価を行い、改善を図った。
- ② 学校評価について、全校共通項目を固定化して、経年比較に影響が生じないよう対応を行うとともに、オンラインによる業務委託に切り替えることで、円滑な学校評価システムを構築することができた。
- ③ 各学校の特色ある取り組みや活動内容、授業風景などをホームページに掲載するなど、最新情報を わかりやすく発信し、周知に努めた。
- ④ 学び舎を保育所及び私立幼稚園に拡充し、「探究的な学び」の視点から、教育活動の見直しを進め、 質の高い教育の推進を図った。

### 【成果】

- ① 「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向けて、「世田谷マネジメントスタンダード」を活用し、教育活動や学校運営等について PDCA サイクルに基づいた学校評価を行い、改善を図ることで、質の高い学校経営につなげることができた。
- ② 学校評価の電子化により、児童・生徒、保護者や評価委員の回答が容易になるとともに、学校における業務負担の軽減につなげることができた。
- ③ 各学校では、ホームページを活用し、学校の目指す教育、日々の教育活動の様子、学校のきまり、感染症への対応など、学校の特色や最新情報を発信することができた。
- ④「学び舎」での取組が、行事参加や教員交流にとどまらず、授業改善などの教育活動の質の向上につなげることができた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

## 課題と方向性等

- ・「キャリア・未来デザイン教育」を実現するため、学び舎による「探究的な学び」を通した保幼・小・中の一層の連携を図り、より質の高い教育の推進を図っていく。
- ・ 学校評価システムについては、オンラインでの一層の効率的な運用を目指し、紙面での回答結果の処理や自由記述の集計方法等についても改善を図ることで、学校の負担軽減につなげていく。

調整計画	取組み項目 (13)			才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進
画	所 '	管	課	生涯学習·地域学校連携課、学務課
	「新・才能の芽を育てる体験学習」では、平成29年度より、子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するために5つの柱を設定し、事業の拡大に取り組んできました。5つの柱は、①探求(自らの興味に合わせてそのテーマの面白さ、不思議さ、奥深さに気付きさらに深く学ぶ)②表現(一人一人の個性や特性が活かされるさまざまな表現活動について学ぶと共にコミュニケーション能力を培う)③体力・健康(スポーツ、遊び等を通じてのびのびと身体を動かす楽しさを学ぶと共に体力向上・健康増進を図る)④国際理解(東			

取組みの方向

京2020大会を契機に日本の伝統含め、国際理解等を深める)⑤環境(環境や環境問題に対する興味、 関心を高める)からなり、この柱については複数が重なり講座の実施目標となることもあります。

参加対象者を順次広げ、区内在学・在住の幼児期から中学生までの子どもたちが心豊かにのびのびと 生きる力を身に付けるきっかけとなるよう実施するとともに、新型コロナウイルス感染状況の中、オンライン 講座で体験できる機会など対象講座の拡充も図っていきます。

また、外遊びの推奨を図るために、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放 し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保します。 移動教室や動物飼育活動を推進し、子どもたちが自然や生命に触れ、命の大切さ等を学ぶ機会を充 実します。移動教室などについては、感染症対策を十分に行いながら実施します。

[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

将来につながる姿

子どもたちが、普段の生活では触れることのできない体験を通じて、自らの興味・関心を広げ、深め、自 分自身の特性や才能を伸ばす機会としているとともに、将来の夢や希望をもち、情操豊かにたくましく生き 抜く力が育っています。また、小学校の校庭等を身近な遊び場として地域の方々に見守られながらいきい きと外遊びをしています。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①新・才能の芽を育てる体験学習の充実
  - ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた<br/>
    取り組み及び実施手法の見直し

講座内容や対象学年、定員、周知方法等の見直し

取組み内容

- ②外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実
  - ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み
- ③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充
  - ○移動教室及び夏・冬季施設の宿泊行事などの実施
  - ○動物飼育支援活動モデル事業の実施

# | 目標・取組み実績・成果 (昨年度の課題・方向性等を踏まえた)

### < 令和4年度実績 >

昨年

度の

評価の課題と方向

### [新・才能の芽を育てる体験学習]

講座の実施方法等については大学側や講師と検討、調整しながら、子どもたちが普段の生活では経験できない内容の講座を充実するとともに、企業や大学等とのさらなる連携も視野に入れ、オンラインを活用した講座をより積極的に取り入れるなどの工夫をし、その成果と課題を検証しつつ、子どもたちの興味や関心を広げ、体験・体感の機会を図っていく。また、これまで実施してきた講座の成果と課題を検証する。

[外遊びの推奨及び遊び場解放の充実]

子どもたちにとって身近な「遊び場」の確保に向けて、新型コロナウイルス感染症拡大防止策との両立を図ることや、より良い運営方法や新しい方法等について検討を進めていく。

[児童・生徒が体験・体感する機会の拡充]

・移動教室等における自然体験学習の実施について、教員や児童・生徒の意見や感想等を集約し、体験活動を見直し改善する取組みを進める。

### 【目標】

①新・才能の芽を育てる体験学習

子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気付き、将来の夢や希望につな げることができる取組みを推進する。長期に継続しているテーマ等の講座について、新たなテーマを取り 入れるとともに、より多くの子どもたちが、参加できるオンライン環境等を活用し、体験できる機会の検討を 進める。

②外遊びの推奨及び遊び場開放の充実

土・日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保する。

③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充

コロナ禍における感染症対策に配慮した移動教室や動物とのふれあい事業等の効果的な実施。

### 【取組み実績】

子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気付き、将来の夢や希望につな げることができる取組みを実施した。長期に継続しているテーマ等の講座について、新たなテーマを取り 入れるとともに、より多くの子どもたちが、参加できるようにオンライン環境等を活用し、体験できる機会を提 供した。

令和4年度実施講座(令和4年度10月1日現在)(予定講座含む)

●中学生対象講座

実施済み:4講座(4回)参加 計61人

予定:1講座(2回)募集 計60人

●小学生対象講座

実施済み:7講座(20回)参加 計437人

予定:8講座(10回、うちオンライン2講座)募集 計300人

●幼児対象講座

予定:2講座(2回)募集 計35人

●小・中合同講座

予定:1講座(1回)募集60人(オンライン視聴募集450人)

●特別講座

予定:1講座(1回)募集36人

②外遊びの推奨及び遊び場開放の充実

令和4年度実施校 54校(令和4年10月現在)

③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充

移動教室及び夏・冬季施設について、コロナ禍における感染症対策として、一部屋当たりの宿泊人数減や分宿、日程分散などで、密を回避し実施した。また、「動物飼育支援活動モデル事業」を下記のとおり

- ・動物飼育支援活動モデル事業(区):多聞小、松原小、上北沢小、中丸小、東玉川小、中町小、山 野小
- •小学校動物飼育推進校(都):松沢小

### 【成果】

### ①新・才能の芽を育てる体験学習

長期継続している講座について、プログラムの刷新をした。また、新型コロナウイルス感染防止のため、これまで減員により開催していたが、定員、対象学年を拡大実施した。1講座については、会場での参加、オンラインで講座を視聴できる参加の手法を取り入れ、より多くの子どもたちが参加する機会をつくった。今年度は、大学施設を会場として活用できた場所もあり、講座の参加者は、大学の研究室や校舎内で大学生が使用している専門的な道具を使用できるなど、普段の生活ではふれることのできない体験をすることができた。

令和4年度は、プロカメラマンによる写真講座「ノースウッズ 生命を与える大地~写真で人に伝え、共に考える」のほか、廃材を使って楽器を作り演奏する「サウンドモンスター」、レジ袋のコラージュによる「カラフル小物づくり」講座など、新たなテーマによる4講座を企画した。

②外遊びの推奨及び遊び場開放の充実

新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策を講じ、子どもたちが安心・安全に外遊びができるように遊び場開放を実施した。今後は、新しい子どもの遊び場のあり方について、考えていく。

③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充

新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖の場合は、日程を延期して実施するなど、移動教室での体験・体感の機会を確保した。また、タブレット端末を活用し、移動教室先での現地の詳細情報を共有するなど、既存の活動をより効果的に実施した。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

### [新・才能の芽を育てる体験学習]

幼児、低学年対象の講座が他の学年と比べ少ないため講座の対象年齢の均等化を図っていく。それにより、子どもたちが自らの興味や関心を広げ、将来の夢や希望につながる機会を多く提供することができる。また、申込者数の増加に対応するため、より多くの子どもたちが参加できるオンライン環境を活用し、視聴型講座の導入などを検討していく。

次年度は、より多くの子どもたちが現代的な課題に対応したプログラム等を体験できるよう、バンド音楽の体験企画や、インフルエンサーの指導による動画作成、カードゲームで学ぶ「ウェルビーイング」など、新たな企画を予定している。

[児童・生徒が体験・体感する機会の拡充]

- ・獣医師会とより緊密に連携し、オンラインでの授業や飼育指導など、直接のふれあい活動だけではない、これまでの手法にとらわれない柔軟な手法を取り入れ、より効果的な取組みを進める。
- ・移動教室等における自然体験活動などについて、運営委員会や引率教員からの意見や感想等を踏まえ、より効果的な実施となるよう、改善する取り組みを進める。

課題と方向性等

調整計画	取組み項目 (14)			特別支援教育の推進
	所	管	課	教育相談·支援課、教育指導課、教育研究·研修課、教育 ICT 推進課、 学務課
	教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点と位置付け、大学や企業、政策研究部門と連携し			

### 取組みの方向

将来につながる姿

教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点と位置付け、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図ります。また、様々な相談に総合的に対応する切れ目のない支援や、専門チームによる支援の充実を図り、子ども一人一人の特性に応じた支援の強化に向け取り組みます。教育総合センターの活動を通じて得られる専門的な知識や情報を十分に生かすとともに、研究・研修部門と子ども・保護者支援を行う部門が相互に連携し、一体となって取り組みます。

誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、共に学び共に育つことができるよう、教育総合センターを拠点に、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害者理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化とガイドライン策定などに取り組み、インクルーシブ教育を推進します。

[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

教職員の専門性や特別支援教育の体制が向上し、配慮を必要とする子どもたちへの指導や支援が、 今よりも充実しています。

複雑で困難な相談内容であっても、保護者の心情に寄り添い、学校が専門家チームや福祉部門と連携し、教育環境の整備に向け取り組んでいます。

障害の種別や地域のバランス等に配慮した特別支援学級の計画的整備が進められ、タブレット型情報端末等のICT機器を活用しながら生き生きと学び、自立や社会参加に向けた能力の伸長が図られています。

人権教育や道徳教育、交流及び共同学習、副籍交流などの障害者理解教育の実施により、他者を価値ある存在として尊重する心がはぐくまれ、共に学ぶことの重要性について理解が進んでいます。

また、研修や先進事例等から学ぶことで、子どもたちが共に学び共に育つというインクルーシブ教育に関する教員の理解が深まり、全ての子どもたちが充実した学校生活を送っています。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①特別支援教育体制の充実
  - ○特別支援教育コーディネーター機能の充実
    - ・連絡会の実施、代替講師等の配置(小学校)
  - ○教職員の専門性の向上
    - ・教職員研修の実施、教育研究会と連携した効果的な指導方法の普及・啓発
    - ・インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化、ガイドライン策定
    - ・特別支援教育巡回グループによる学校巡回とアドバイスの実施、充実
    - 通常の学級の担任に対する発達障害等に関する研修の実施
    - ・児童・生徒の行動や感覚の特性を把握するための取り組みの実施
  - ○就学前から卒業後までの切れ目のない支援
    - ・医療、福祉等との連携による切れ目のない相談体制の充実
    - ・配慮を必要とする子どもに関する情報共有システムの運用・検証、改善・運用
  - ○医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実
  - ○通常の学級における人的支援の充実
  - ○特別支援学級における人的支援の充実
- ②特別支援学級等の整備・充実
  - ○小学校「特別支援教室」拠点校の増設
  - ○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設、充実
  - ○中学校「特別支援学級(固定級)」の開設、充実
  - ○ICT機器の活用支援

### 取組み内容

昨年度の点検・評価の課題と方向性等

- ③障害者理解教育の推進
  - ○人権教育・道徳教育の実施
  - ○交流及び共同学習の充実、副籍制度による交流活動の充実

### < 令和4年度実績 >

教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点と位置づけ、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図る。また、様々な相談に総合的に対応する切れ目のない支援や、専門チームによる支援の充実を図り、子ども一人一人の特性に応じた支援の強化に向け取り組む。教育総合センターの活動を通じて得られる専門的な知識や情報を十分に生かすとともに、研究・研修部門と子ども・保護者支援を行う部門が相互に連携し、一体となって取り組む。

誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、教育総合センターを拠点とし、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化やガイドライン策定などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進する。

通級指導教員の指導力向上に向け、「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド(文部科学省)」の活用を各学校に促していく。また、校内研修をはじめ、職員会議の場を活用した短時間の研修など、あらゆる機会を捉え、全教職員で「特別支援教室」の指導内容等を共有するよう周知していく。

「特別支援教室」の趣旨、指導内容、効果等を保護者に理解していただくことは重要であることから、リーフレットの配布等を通じて理解促進を図る。また、「特別支援教室」等の保護者会が各学校において開催されるよう、学校と保護者の連携や保護者同士の連携強化を図る。福祉や医療と連携し、発達障害等をはじめとした障害種別ごとの指導や支援の質を向上していく。

インクルーシブ教育の更なる推進に向け、学校・家庭・地域の連携は不可欠であり、福祉や医療などの 専門家との連携を深め、障害者理解の促進や切れ目のない支援の充実に向け取り組む。

### 【目標】

配慮を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応するため、教職員の専門性向上を図るとともに、多様な人的支援体制を強化し、そのニーズに合わせた学びや支援が行われるよう、特別支援教育巡回グループをはじめとする専門チームとの連携により、特別支援教育の充実を図っていく。

令和3年12月に開設された教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点に位置付け、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図るとともに、障害理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化やガイドライン策定などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進する。

保護者、医療や福祉等の関係機関及び就学前機関と密接な連携を図るなど、切れ目のない相談体制の充実を図っていく。

医療的ケア児及びその家族の支援にあたっては、看護師配置等の必要な支援を継続するとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちの幼稚園、小中学校、放課後児童健全育成事業における円滑な受け入れに向けた検討を行っていく。

配慮を必要とする子どもたちが、その一人一人の能力や可能性を伸長できるよう、障害の種別や学級形態、地域的なバランス等に配慮しながら、「世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画」に基づき、特別支援学級の計画的な整備に取り組んでいく。また、支援が必要な子どもたちの資質や能力をより一層伸長できるよう、一人一台のタブレット型情報端末を活用したICT教育の充実を図っていく。

「特別支援教室」の運営ガイドラインの改定趣旨を踏まえ、「特別支援教室」における指導目的や内容、効果等を、教職員をはじめ保護者の理解が重要となることから、リーフレットの配布や校長会での周知を通じ、その理解促進を図っていく。

誰もがお互いを尊重し、支えあい、多様なあり方を認め合える地域共生社会の形成に向け、人権教育や 道徳教育のこれまでの成果を生かすとともに、学校における教育活動全体を通して、各教科等の相互の 関連を図るなど、発達段階に応じた指導を実施するとともに、交流及び共同学習、復籍制度による交流活動の充実を図ることで、障害に対する配慮や理解を促進していく。

【取組み実績】

### ① 特別支援教育体制の充実

○特別支援教育コーディネーター機能の充実

授業等を代替できる非常勤講師等を小学校1校あたり週2時間配置し、コーディネーターが活動しやすい環境づくりに努めた。

「特別支援教育コーディネーターの活動間整備事業活用校 47 校」

○教職員の専門性の向上

1年次(初任者)研修及び教育課題研修等において、特別支援教育をテーマとした研修を実施した。 特別支援学級設置校や「特別支援教室」においては、タブレット型情報端末を活用し、児童・生徒一人 一人の特性を踏まえた指導の充実を図った。

また、学校からの要請を受け、学識経験者等の外部講師を派遣し、教員・保護者に対する講義や専門的な助言を実施し、指導の充実や保護者との連携強化等を図った。

[小学校 31校延べ 146 回実施:中学校7校延べ 22 回実施]

通常学級の教員も含めた学校全体の理解を促進するため、特別支援教育について、校内研修や職員会議の場を活用した短時間の研修等を行い、教員の特別支援教育に対する専門性向上に努めた。

通常学級の担任の発達障害等に関する理解促進を目的に、特別支援教育研修(年2回)及び夏季教育課題研修(年1回)を実施した。

また、配慮を必要とする子どもたち一人一人のニーズに合わせた学びや支援が行われるよう、様々な相談を受け止め、支援や助言の充実のために、特別支援教育巡回グループ(教育職1名、臨床心理士1名)を1グループから2グループに拡充した。

インクルーシブ教育の推進に向けて、各学校における支援や指導の好事例の集積とデータベース化、及び、通常学級での支援や指導にかかる工夫や取り組み、子どもの特性等を把握するための取組等を掲載したガイドラインの策定に向けて、関係所管による検討に着手した。

「特別支援教室」における運営ガイドラインの改定に伴う影響について、校長会や連絡会を通じて、各学校に周知を図り、教員の理解促進を行ったほか、引き続き、リーフレットを配布し保護者への周知も行った。

○就学前から卒業後までの切れ目のない支援

配慮を必要とする子どもに関する情報共有システムについて、円滑な運用にあたっては情報の共有 化のルールづくりなど課題点もあることから、利用する職員の意見を聴取し必要な改善を図った。

また、医療的ケアを必要とする子どもたちの区立幼稚園・小学校・中学校での円滑な受け入れに向け、医療的ケア児の区立学校等での円滑な受け入れに関する作業部会による検討を開始し、医療機関や就学前機関との連携など、切れ目ない支援体制の構築に向けた検討を進めた。

○医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実

「医療的ケア児支援法」の趣旨を踏まえ、各学校における医療的ケアを必要とする児童・生徒等に対し、看護師等の配置、校外学習における移動手段の確保や人的支援を行い、学校生活の充実を図った。また、関係所管課とともに作業部会で検討を行い、受け入れに対する相談支援、一貫して受け入れるモデル的取組み、情報連携等、円滑な受け入れ体制の構築に向けた検討を進めた。

○通常の学級における人的支援の充実

区立小・中学校各校に1人の学校包括支援員の配置に加え、平成 30 年度から大規模校に学校包括支援員を小学校に 5 人、令和4年度は中学校に 3 人増員している。また、学校包括支援員だけでは支援が不足する場合に配置している学校生活サポーターを拡充し、個に応じた支援の充実を図った。

[学校包括支援員配置人数 98 人(令和3年度:95 人)]

○特別支援学級における人的支援の充実

特別支援学級(固定)の増設に伴い学級支援員を増員するとともに、学級数や障害種別に応じた配置を行った。 また、特別支援学級支援員だけでは支援が不足する場合に学校生活サポーターを配置し、支援の充実を図った。 [特別支援学級支援員配置人数52人(令和3年度:48人)]

- ② 特別支援学級等の整備・充実
  - ○小学校「特別支援教室」拠点校の増設
  - ○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設、充実
  - ○中学校「特別支援学級(固定級)」の開設、充実

特別支援学級等での支援を望む子どもの数が増加している状況を踏まえ、「世田谷区立小中学校特

別支援学級等整備計画」に基づき、特別支援学級等の整備・充実に取り組んだ。

小学校の「特別支援教室」においては、笹原小学校及び芦花小学校を新たに拠点校として開設し、「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)」においては、新たに旭小学校に1学級開設するほか、「知的障害特別支援学級(固定級)」についても、北沢中学校1学級開設し、特別支援教育の充実を図った。

### ○ICT機器の活用支援

ICT を活用した特別支援教育の充実の研究指定校として、桜町小学校及び上祖師谷中学校を指定し、デジタル教材を効果的に活用し、配慮を要する児童・生徒が一人一人のニーズに応じた学びや支援の充実に資する研究を行った。

一人一台のタブレット型情報端末を活用した学習活動等を全校で実施し、特別支援教育における学習活動の充実を図った。

### ③ 障害者理解教育の推進

### ○人権教育・道徳教育の実施

全区立学校が小・中学校の9年間を通して、共通の内容やテーマで取り組む活動「人格の完成をめざして」に引き続き取り組んだ。区立小・中学校全校で、「あいさつ」、「感謝」等の月ごとのテーマを記載したポスターを教室や掲示し活用することで人権教育、道徳教育を推進した。

[人権尊重教育推進校(都):旭小、桜丘中]

○交流及び共同学習の充実、副籍制度による交流活動の充実

区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、交流及び共同学習を実施し、相互理解の 促進を図った。また、都立特別支援学校在籍者と副籍校(在住地域の区立小・中学校)との副籍交流を 実施した。

### 【成果】

配慮を必要とする児童・生徒の増加を踏まえ、「特別支援教室」の拠点校の増設や、「自閉症・情緒障害特別支援学級」及び「知的障害特別支援学級」について、地域偏在の解消も視野に入れながら、新規開設に取り組むなど、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の充実を図ることができた。

また、特別支援教育の推進にあたっては、研修をはじめとする多様な手法により、教職員に対する専門性の向上や障害に対する理解促進を図ることで、配慮を必要する子どもたちへの支援や指導のさらなる充実につなげることができた。学校に対する指導や支援においても、今年度より特別支援教育巡回グループの拡充を図り、児童・生徒の特性に関する理解促進や指導の手立て、校内での組織的な対応強化に向けた助言を通して、専門性の向上を図ることができた。

インクルーシブ教育に関する好事例の集積とデータベース化や、ガイドラインの策定に向けた検討を開始するなど、すべての子どもが共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進に向けた取組みを進めた。

特別支援教育における一人一台のタブレット型情報端末を活用した学習活動や、個に応じた学習支援を推進した。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

インクルーシブ教育に推進にあたっては、検討委員会での検討を通じて、配慮を要する児童・生徒への支援や指導の手法等を掲載したガイドラインの策定及び各学校における支援や指導における好事例を集積したデータベース化を進めるとともに、インクルーシブ教育を実践する教職員の育成と専門性の向上に向けた研修の充実を図り、障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが安心して学校生活が送ることができる体制を構築していく。

また、医療的ケア児の支援にあたっては、次年度においても作業部会での検討を継続的に行い、医療的ケア児の円滑な受け入れに向け、人工呼吸器を装着する児童・生徒への保護者の付き添いの解消や看護師の確保と育成、相談支援体制の構築、学校環境の整備等を進めていく。

配慮を必要とする子どもの数が増加している状況を踏まえ、自閉症・情緒障害学級をはじめとする特別支援学級の整備について、地域偏在の解消も視野に入れながら、関係所管や学校と調整のうえ、多様な手法により整備を進めていく。

特別支援教室についても、ガイドラインの改定に伴う運営の影響具合について見定めたうえで、より円滑な運営の実施に向け必要な改善を図っていく。

課題と方向性等

調整計画	取組み項目 (15)			ニーズに応じた相談機能の充実
画	所	管	課	教育相談•支援課、教育指導課
				と拠点に不登校支援策のより一層の充実を図り、不登校特例校(分教室)の運営及 はた検証、新たなほっとスクールの整備に向けた検討、ICTの活用を含めた学習支

### 取組みの方向

教育総合センターを拠点に不登校支援策のより一層の充実を図り、不登校特例校(分教室)の運営及び学校への移行に向けた検証、新たなほっとスクールの整備に向けた検討、ICTの活用を含めた学習支援や居場所の確保など、児童・生徒一人一人の状況に即した様々な支援策を重層的に展開し、児童・生徒の社会的な自立に向けた支援を行っていきます。

教育総合センターにおいて、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応し、学校や専門チームとの連携により、多様で複雑な課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築します。また、虐待などの対応にあたっては保健福祉領域をはじめとする関係機関との連携を強化し、就学前から卒業後まで切れ目ない一貫した支援を行っていきます。

[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

## 将来につながる姿

教育総合センターを拠点に多様な学習支援や居場所のさらなる充実を図り、一人一人の状況に即した 多様な支援策を展開し、児童・生徒の多様性や個性を認め伸ばし、社会的な自立につながる支援を行っ ています。

教育相談体制の強化や教育相談員等の資質の向上を図り、複雑化・多様化する相談に適切に対応し、学校や関係機関と連携を図りながら切れ目ない支援を行っています。

不登校児童・生徒の自己肯定感が高まるとともに、社会とつながることができる子どもたちが増加しています。

いじめや虐待などの早期発見や未然防止及び深刻化防止に向けた手法のさらなる定着を図り、いじめ等へ適時適切に対応しています。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

### ①不登校等への取組みの充実

- ○不登校支援の計画的な推進
  - ・不登校特例校(分教室型)の開設・運営
  - ・不登校特例校(学校型)への移行に向けた検討
  - ・ほっとスクールの定員拡充、新たなほっとスクールの整備検討
  - ・ICTを活用した多様な学びの場や居場所の検討、実践
  - ・別室登校児童・生徒への支援の拡充
  - ・進路相談・進路説明会の充実

### 取組み内容

### ②相談機能の充実

- ○教育に関する総合的な相談体制の構築
  - ・総合教育相談窓口による相談の運用・検証
  - ・相談窓口のあり方の検討
  - ・情報共有システムの運用・検証、改善・運用

### ③いじめ防止等の総合的な推進

- ○教育支援グループによるいじめへの対応
  - ・教育支援グループ等によるいじめへの対応の検証・改善
  - ・いじめへの対応の新たな手法の検討及び実践
  - ・いじめに関する教育研修の実施

# | 目標・取組み実績・成果 (昨年度の課題・方向性等を踏まえた)

### < 令和4年度実績 >

不登校に関する取組みでは、「世田谷区教育総合センター」を拠点に不登校支援の一層の充実に向け、不登校特例校(分教室)の運営及び学校への移行に向けた検証、ほっとスクールの評価結果を踏まえた運営の改善や新たなほっとスクールの計画的な整備に向けたを検討進めていくほか、ほっとスクールにおいて試行的に実施したオンラインによる不登校児童・生徒の支援の実施結果も踏まえ、ICTを活用した多様な学習支援や相談支援の実施、居場所の確保など、児童・生徒一人一人の状況に即した多様な支援策を重層的に展開し、児童・生徒の社会的な自立に向けた支援を行っていく。

また、別室登校児童・生徒への支援について、学校生活サポーターの配置の拡充に向けた検討を進めるとともに、各小・中学校に対して、別室登校児童・生徒の居場所の確保に向け働きかけを行っていく。

不登校支援施策のリーフレットについて、掲載内容のさらなる充実を図り、情報提供の拡充に努めるとともに、「不登校保護者のつどい」や「進路相談会、進路説明会」についても、今年度の実施状況を踏まえ、 実施内容や回数の充実に向けた検討を行うなど、不登校児童・生徒の保護者への支援を強化する。

「世田谷区教育総合センター」において、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応し、学校や専門家によるチームとの連携により、多様で複雑な課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築し、相談機能の強化を図るとともに、相談の状況に応じて福祉部門とも連携を図りながら、就学前から卒業後まで一貫した途切れのない支援を行っていく。

また、児童・生徒や保護者が抱える課題が多様化、複雑化する中、相談者に対して質の高い支援や助言を的確に行うため、相談員を対象とした効果的な研修を継続して実施する。

いじめについては、いじめの早期発見や各学校の取組みを踏まえた指導等や生活指導主任や若手教員を対象とした研修で、早期発見・早期対応の効果的な方法について協議を行い全校に周知を図る。

引き続き、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小・中学校におけるいじめ対策に関するプログラムの実施や、区立小・中学校全校でいじめ防止に向けた授業の中などでの取組み、教員のいじめの発見・対応等、月例の報告等をもとに各学校の取組み状況を把握したうえで、教育支援チームやせたホッと等と連携するなどいじめ防止等の総合的な推進を図る。

### 【目標】

① 不登校等への取組みの充実

不登校児童・生徒数が年々増加しており、かつその背景や要因も複雑化・複合化している状況を踏まえ、子ども一人一人に応じた支援につなげられるよう、多様な学びの場や居場所の充実を図り、子どもの個性や能力を伸ばし、社会的な自立につながる支援を行う。

② 相談機能の充実

教育相談のニーズが多様化、複雑化する中、教育総合センターにおいて様々な相談に対応し、学校や専門チームと連携して対応する総合的な相談体制の充実を図るとともに、相談の状況に応じて、保健福祉領域をはじめとする関係機関との連携を図りながら、就学前から卒業後まで切れ目のない一貫した支援を行う。

③ いじめ防止等の総合的な推進

未然防止、早期発見に向けた取組みや、学校対応の支援を充実させ、いじめ防止に向けた総合的な推進を図る。

### 【取組み実績】

- ① 不登校等への取組みの充実
  - ○不登校支援の計画的な推進
  - ・不登校特例校(分教室型)の開設・運営

令和4年4月より、世田谷中学校の分教室として不登校特例校分教室「ねいろ」を開設、運営している。子どもの状態に合わせた特別な教育課程を編成し、ゆとりのある時間設定や少人数による学級編成、生徒の個性や自主性を尊重した教育活動を実施している。また、4月の開設以降、入室希望者が増加している状況を踏まえ、教育会館内の旧タッチザワールドを教室に転用し、受け入れ体制の拡充を図った。

・不登校特例校(学校型)への移行に向けた検討

分教室については、将来的に学校型に移行することが東京都から示されていることから、分教室「ねいろ」における学習状況や出席状況等を把握し、生徒や保護者、教員等の意見も聞き、その運営状況を

評価・検証を行う必要があることから、不登校対応ガイドライン検討委員会において、分教室「ねいろ」の 評価・検証と今後の不登校特例校のあり方について検討を開始した。

・ほっとスクールの定員拡充、新たなほっとスクールの整備検討

令和3年12月に教育総合センター内に移転したほっとスクール「城山」について、令和4年度より人員体制等を拡充し、定員を25名程度から35名程度に拡大した。

・ICT を活用した多様な学びの場や居場所の検討、実践

令和3年度より、NPO 法人と協力協定を締結し、オンラインを活用した居場所や学びの場として、どこからも支援を得られていない児童・生徒やほっとスクールに登録があるものの通室につながっていない児童・生徒を対象に、子どもの興味・関心に合わせた学習支援や面談等を実施し、不登校児童・生徒への中間的支援を試行的に実施した。

・別室登校児童・生徒への支援の拡充

登校はしているが教室に入れず、保健室や図書室などの別室を居場所としている児童・生徒への人的支援として、学校生活サポーターの配置を行っており、昨年度の小中学校5校から小学校3校、中学校5校 合計8校に支援を拡充した。

・進路相談・進路説明会の充実

昨年度に引き続き、「不登校保護者のつどい」、「ほっとスクール」において進路説明会を実施するとともに、「不登校保護者のつどい」の個別進路相談会・個別高校説明会については、参加校を11校から17校に増やし、進路情報の提供の機会の拡充を図った。

・不登校対応ガイドラインの策定

不登校児童・生徒に対する学校のおける継続的かつ組織的な対応をはじめ、不登校の未然防止や 早期支援、長期化予防等の不登校支援のあり方を示す「不登校対応ガイドライン」の策定に向け、検討 委員会を設置し検討を始めた。

- ② 相談機能の充実
  - ・総合教育相談窓口による相談の運用・検証

教育総合センターを拠点として教育相談機能を一層充実させるため、教育に関する相談に総合的に 対応する体制の構築し、学校への支援体制の強化に向けた新たな専門家チーム(不登校支援チーム) を設置した。

・相談窓口のあり方の検討

教育総合センターにおける総合的な相談体制について、12月の開設からこの間までの運営状況を確認し、さらなる円滑な相談体制の確立に向け、不登校支援窓口、教育相談等の相談業務にあたる職員の意見を聞きながら、必要な改善に向けた情報共有と意見交換を行った。

・情報共有システムの運用・検証、改善・運用

情報共有システムについて、円滑な運用にあたっては情報の共有化のルールづくりなど課題点もあることから、利用する職員の意見を聴取しながら必要な改善を図っている。

- ③いじめ防止等の総合的な推進
  - ・教育支援グループ等によるいじめへの対応の検証・改善学校だけでは解決が困難なケース等について、教育支援チームにおいて対応を検討し、学校の適切な対応につなげた。
  - ・いじめへの対応の新たな手法の検討及び実践

各学校において、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小・中学校におけるいじめ対策に関するプログラムを実施した。世田谷区いじめ防止等対策連絡会を開催するとともに、令和4年度より「世田谷区いじめ問題対策専門委員会」を立ち上げ、いじめ防止に向けた取組みについての見直し等を進めた。また、「重大事態が発生した時の対応フロー図」や「いじめを認知しやすい学校にするためのリーフレット」を作成し、周知・啓発を行った。

### 【成果】

① 令和4年4月に不登校特例校分教室「ねいろ」を開設するとともに、「ほっとスクール城山」の定員の拡充を行うなど、不登校児童・生徒のニーズに合わせた多様な学びの場や居場所の充実を図った。

また、昨年度より実施している NPO 法人との協定に基づく、オンラインを活用した学習支援等においては、どこからも支援を得られていない児童・生徒をオンラインによる支援につなぐなど、不登校児童・生徒の中間的支援としてのオンラインの有効性を確認した。

ほっとスクールについては、民間のノウハウを生かした多様な体験プログラムが展開され、児童・生徒の興味関心をより高める取組みを行うとともに、3施設合同による会議等を通じて、直営のほっとスクールとの交流が図られ、ほっとスクール事業全体の質的向上につながる取り組みを行った。

不登校児童・生徒の保護者の支援については、「不登校保護者のつどい」の実施手法の見直しを図ったほか、児童・生徒と保護者を対象とした「進路説明会」を拡充し、情報の交換や提供の場の拡充を図った。

② 教育総合センターを拠点に、様々な相談に対応する総合的な相談体制を構築し、不登校支援策の充実や教育相談機能の強化に向けた取組みを着実に進めた。

また、「不登校支援施策リーフレット」に教育委員会における相談支援策だけでなく、保健福祉領域 等の他所管や地域団体等が運営する居場所等についても掲載し、区立小・中学校全児童・生徒と学校 内外の相談機関に配布するなど、福祉所管等の関係機関との連携の充実を図った。

③ 研修等を通じて、各学校においては、いじめの未然防止及び早期発見に向けた取組みの推進などいじめの認知や対応についての意識が向上した。世田谷区いじめ問題対策専門委員会を立ち上げたことにより、いじめの総合的な取組みについてさらなる改善を図った。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

① 社会情勢や教育環境などの子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中においても、子どもたちが社会的に自立して自らの進路を選択し、目標が実現できるよう、学校自身の変革も踏まえ、子どもの多様性や個性を認め伸ばしながら、安心して過ごすことのできる環境を築いていく。

また、どこからも相談や支援を得られていない子どもへの支援や、子どもたちの成長や状況に応じた支援へのつなぎなど、一人一人の状況に応じた支援につなげられるよう、オンラインの活用や福祉所管との連携強化も含め、多様な居場所や学びの場のさらなる充実を図っていく。

こうした取り組みが推進するよう、「不登校対応ガイドライン」の策定を着実に進め、分教室「ねいろ」における運営の評価・検証の結果を踏まえ、今後の不登校特例校のあり方を示していくとともに、すべての小中学校に反映していく。

- ② 子どもや保護者から寄せられる相談は、年々、多様化・複雑化していることから、教育総合センターにおける各機能を活用しながら、相談支援体制の強化や相談員等の専門性と資質の向上を図るとともに、学校や福祉所管をはじめとする関係機関との連携を強化し、一人一人の状況に応じた支援へのつなぎを行っていく。また、医療機関、就学前機関や福祉関係機関との連携を強化し、就学前から卒業後まで子どもや保護者に寄り添った切れ目ない一貫した支援体制を構築していく。
- ③ いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、いじめ問題対策専門委員会を中心に、これまでの取組みについて見直し、今後の、更なる具体的な取組みを検討していく。また、管理職をはじめ、教職員の重大事態に対する確実な理解を図り、未然防止に努める。

調整計画	
取組みの方向	

### 取組み項目 よりよい学びを実現する教育環境の整備 (16)

所 管 課 教育環境課、教育指導課、学校健康推進課、学務課

児童・生徒のより良い教育環境の実現を目指し、学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、指定校変更の制限や通学区域の見直し、教室の多目的化、給食施設の改修等について、検討を進めていきます。

また、従来の改築手法を改め、校舎棟を棟別に分けて、耐用年数である築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を行っていきます。躯体の状態が良く、耐用年数を超えて継続使用が可能であれば、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用を目指します。また、区長部局と連携して、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用、小学校プール施設の共同利用等による多機能化・共有化も検討し、あわせて学校施設でのZEB化に向けて検証も行っていきます。

[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

将来につながる姿

児童・生徒のより良い教育環境の実現を目指し、学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討するとともに、「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、計画的に学校の施設整備を進めています。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

- ① 学校の適正規模化・適正配置、小学校35人学級に対応した教室の確保
  - ○学校の適正規模化の検討、児童数の増加、小学校35人学級に対応した教室の確保 (学校の適正規模化の検討、通学区域の見直し及び指定校変更の制限の検討、既存校舎の改修)
- ② 地域に貢献する学校改築の推進
  - ○学校改築の推進(「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改築計画の推進)
- ③ 安全・安心の学校施設の改修・整備
  - ○学校施設の適正な改修・整備(「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改修・整備の推 進)

### 取組み内容

- ④ 環境に配慮した学校づくり
  - ○省エネルギー機器の導入等による環境に配慮した学校整備(省エネ機器の導入・緑化の推進等)
  - ○学校施設のZEB化の実現に向けた整備手法等の検証
- ⑤ 小学校プール施設のあり方検討
  - ○プール施設の共同利用におけるモデル事業の試行、検証・検討
- ⑥ 学校給食施設の整備
  - ○児童・生徒数の増加等による給食室改修工事
  - ○学校改築に伴う給食室整備
  - ○太子堂調理場空調設備工事(令和4年度)

# (昨年度の課題・方向性等を踏まえた)

### < 令和4年度実績 >

昨年

度の

)点検

・評価の課題と方向

学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、取り組んでいく。

また、「世田谷区公共施設等総合管理計画」により耐用年数の築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を進めるとともに、「世田谷区学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用を検討する。なお、区長部局と連携し、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用、小学校プール施設の共同利用等による多機能化・共有化も検討することが求められている。

さらに、ユニバーサルデザインに配慮し、省エネルギー機器等の導入や再生可能エネルギーの活用とともに、学校施設のZEB化も含め、安全で環境に配慮した学校施設の整備を進めていく必要がある。

一部の中学校における給食の自校調理方式への転換について、「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、学校改築や大規模改修の機会を捉えて、計画的に検討を進めていく。

### 【目標】

学校の適正規模化・適正配置、小学校35人学級に対応した教室・給食機能の確保(小学校4校)、安全・安心の学校施設の改修・整備(耐震補強工事小学校3校、中学校4校)を進めるとともに、学校施設の計画的な改築を進める(小学校3校、中学校3校)。

なお、既存校舎では、適切な維持、保全を図りつつ、ユニバーサルデザインの推進やトイレの洋式化 (小学校3校、中学校1校)、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。また、省エネルギー機器等の導 入や再生可能エネルギーの活用等に取組む。さらに、プールの共同使用、民間施設の活用などモデル 実施を検証・検討する。

### 【取組み実績】

- (1)学校の適正規模化・適正配置、小学校35人学級に対応した教室・給食機能の確保
- ・児童・学級増等に伴う内部改修工事(一部給食室含む)4校(小学校4校)
- ・指定校変更制限の継続(小学校(10校)、中学校(2校))、指定校変更制限の解除(令和5年度から・塚戸小)、指定校変更の許可を一部不実施(令和5年度から・桜丘中)
- ·增築等工事:中丸小学校(新BOP棟增築)
- (2)地域に貢献する学校改築の推進(改築・長寿命化)
- •奥沢中学校:整備方針
- ・砧小学校・砧幼稚園:基本構想(一部見直し)
- •弦巻中学校:基本構想•基本設計
- •瀬田小学校:仮設校舎整備、既存校舎解体工事
- •池之上小学校:改築工事、既存校舎解体工事
- ·八幡中学校:既存校舎解体工事、特別教室棟改修工事
- ·長寿命化調查 3校(小学校2校、中学校1校)
- (3)安全・安心の学校施設の改修・整備
- ・耐震再診断に伴う補強工事(校舎棟) 7校(小学校3校、中学校4校)
- ·外壁改修工事 3校(小学校2校、中学校1校)
- ·屋上防水改修工事 3校(小学校2校、中学校1校)
- •校庭整備改修工事 3校(小学校3校)
- ・エアコン改修工事 4校(小学校3校、中学校1校)
- (4)環境に配慮した学校づくり(トイレの洋式化、新型コロナウイルス感染症対策その他)
- ・太陽光パネル設置(中学校4校)
- ・トイレ改修工事 4校(小学校3校、中学校1校)
- ・自動水栓の設置 小学校10校、中学校10校、幼稚園8園
- (5)小学校プール施設のあり方検討
- ・自校以外のプール施設を活用した小学校水泳授業のモデル事業の試行・2校(中学校温水プール活用 (水泳指導民間委託)1校、民間プール活用1校)
- (6)学校給食施設の整備
- •太子堂調理場空調設備工事

### 【成果】

- ・近年の児童・生徒数の増加、小学校35人学級の対応をするため、改修工事により教室の確保を図った。しかし、施設内での教室の確保が限界となっている学校では、指定校変更制限や学区域の変更など改修工事に頼らない対応が必要となっている。
- ・ 今年度6月末の記録的な猛暑では、教室の老朽化したエアコンに不具合が発生したため、修繕等の対応を行うとともに、エアコン改修を前倒しして、令和5年度に向けて中学校6校の補正予算を措置した。
- ・水泳授業のモデル事業では、児童・教員、保護者へのアンケートを実施した。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

## 課題と方向性等

- ・学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、引き続き関係所管と連携して取り組む。
- ・ 今後、多くの学校が更新時期を迎えることから、改築・長命化改修等のスピードアップを図るため、新たな学校整備計画の策定に向けて関係所管と検討を進める。
- ・ 令和9年度までに、設置から15年を経過した教室のエアコンを更新する。
- ・学校施設のZEB化を営繕担当部の検討を踏まえて改築等に反映していく。
- ・プールの共同使用、民間施設の活用などモデル実施のアンケート結果も踏まえながら、小学校プール 施設のあり方を取りまとめる。
- ・ 一部の中学校における給食の自校調理方式への転換について、学校整備にかかる計画に基づき、学校改築や大規模改修の機会を捉えて、計画的に検討を進めていく。

調整計画	取組み項目 (17)			学校教育を支える安全の推進
画	所	管	課	教育総務課、学務課、学校健康推進課、学校職員課、教育指導課、 教育ICT推進課、生涯学習・地域学校連携課
	不多	なおの 侵	入防止	、通学時の安全確保など、多様化・複雑化する状況に適切に対応するため、学校の

## 取組みの方向

不審者の侵入防止、通学時の安全確保など、多様化・複雑化する状況に適切に対応するため、学校の 危機管理能力の向上を図ります。また、学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒の安全安心の確保に向 け、学校敷地内やその近辺、通学路の安全対策、事故防止などの取組みを一層強化します。

さらに、児童・生徒が、様々な事件・事故や自然災害等の危険性、自らの生命を守るために必要な知識や技能を身につけ、自らの力で判断し行動できるよう、防災・安全教育の取組みを推進します。

児童・生徒の安全安心の確保のために、「すぐーる」を効果的に活用し、学校・家庭・地域が連携して、 学校敷地内やその近辺、また通学路の安全対策、事故防止などを強化するよう取組みを充実させます。 感染症対策、アレルギー対応、熱中症予防対策など、児童・生徒に正しい知識を身につけ、適切な行動をとれるよう、発達段階に応じた指導を行っていきます。

[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

## 将来につながる姿

子どもたちのさらなる安全の確保に向け、学校における危機管理能力を一層向上させます。学校安全計画及び危機管理マニュアルを必要に応じて検証・改善するとともに、感染症対策、アレルギー対応、熱中症予防対策、通学路の安全確保などのため、教育委員会事務局からの支援や、家庭・地域との連携を一層進めます。

また、防災・安全教育の充実により、緊急時に児童・生徒が自らの力で判断し、行動できる力を身につけさせます。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進
  - ○通学路の合同点検の実施と安全対策の実施
  - ○通学路防犯カメラの運用、更新を見据えた対応等の検討
  - ○学校緊急連絡情報配信サービスシステム(すぐーる)の効果的な運用
  - ○学校緊急連絡情報配信サービスシステムの安定運用及び保護者へのお知らせの電子化推進
  - ○小・中学校通学路等の警備、パトロールの実施
  - ○区立幼稚園・小学校の昼間時警備の実施
    - ・警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施
    - ・こどもをまもろう110番運動の実施
    - ・防犯ブザー等の貸与
- ②学校教育を支える安全の推進
  - ○学校安全計画の策定及び指導の実施
  - ○食物アレルギーへの対応
  - ○効果的な感染予防対策の実施
  - ○防災・安全教育の推進

### < 令和4年度実績 >

課題と方向性等昨年度の点検・評価(

組み内容

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、状況に応じた対策を引き続き実施し、感染拡大防止に努める。
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施等、地域や関係機関と連携して、継続的 に通学路の安全対策に取り組んでいく。
- ・学校と保護者間の円滑な連絡体勢を維持するため引き続き、学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の効果的な運用に取り組んでいく。

# | 目標・取組み実績・成果 (昨年度の課題・方向性等を踏まえた)

### 【目標】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況や国・都の方針を踏まえ、状況に応じた対策を引き続き実施し、 感染拡大防止に努めるとともに、学校運営との両立を図る。
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づき、地域や関係機関と連携して今年度対象の 15 校について通学路合同点検を実施し、通学路の安全対策に取り組む。
- ・学校・幼稚園と保護者間の円滑かつ安定的な連絡体制を維持するため、欠席連絡機能等を備えた学校 緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の効果的な運用に努める。

### 【取組み実績】

- ・新型コロナウイルス感染症に対して状況に応じた対策を実施し、幼・小・中学校での感染拡大防止に努めた。
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検について、14 校を対象に地域や関係機関と連携して実施した。
- ・学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)を通して、送付する情報を、緊急情報とその他の情報を分離し配信することで効果的な運用を実現した。
- ・防犯ブザー等の貸与について、令和4年度から配布・支給に変更した。

### 【成果】

- ・事前に対応策を学校と共有することで、新型コロナウイルス感染症感染者の発生後の速やかな対応につなげるとともに、宿泊行事等を含めて通常の学校運営を行えるように努め、感染対策と学校運営との両立を図った。
- ・通学路合同点検について地域や関係機関と連携して実施することにより、課題を共有し、協力して通学路の安全対策に取り組むことができた。また、通学路合同点検を希望しなかった 1 校については、毎年実施している学校やPTA等による安全点検を以って今回の合同点検に替えることとした。
- ・学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の安定的な運用を継続できた。
- ・緊急情報分離配信し、緊急情報とその他情報との混在を解消し、効果的に情報提供できるようになり、幼稚園・学校と各家庭の円滑なコミュニケーションを実現することができた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

課題と方向性等

- ・新型コロナウイルス感染症などの感染症の状況に応じた対策を引き続き実施し、感染拡大防止に努めるとともに学校運営との両立を図る。
- ・通学路の安全対策について、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施等、引き続き地域や関係機関と連携して、継続的に取り組んでいく。
- ・幼稚園・学校と保護者間の円滑な連絡体制を維持するため、引き続き学校緊急連絡情報配信システム (すぐーる)の安定的な運用に取り組むとともに、すぐーるの対象拡大について今後の検討課題とする。

調整計画	取組み(1		学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	
	所 管	章 課	生涯学習•地域学校連携課	
取組みの方向	区民の身近な生涯学習の充実に取り組むために、多様な社会資源と連携・協働して、区民が主体的に学び、充実した生活や人生を送れるよう環境醸成するとともに、学んだことをいかす機会や場づくりの充実を図ります。 学校や地域などの多様な世代の方々が集まって、地区の課題解決やイベントの開催などに取り組んだ事例を広く紹介することで、地域コミュニティづくりを支援していきます。 学校・家庭・地域と連携し、地域と学校をつなぐ担い手の育成と地域の教育力の向上を図ります。 区長部局と連携し、子ども・若者が地域社会に参加・参画し、次代の担い手を目指せるプログラムの検討と充実を図ります。 障害者の生涯学習について、ライフステージを通した学習機会の充実と区民の理解と参加の促進を図ります。 「調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記〕			
将来につながる姿	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、身近な地域における区民の自主的・主体的な活動や生涯学習を支援するとともに、学びのネットワークを活かした地域コミュニティへの参画と担い手を育てるためにIC Tを活用したオンライン会議の支援の充実を図ります。 地域や青少年育成団体とのネットワークを構築し、地域の担い手を育成するための機能の充実を図ります。 ICTを活用した新たな手法や新型コロナウイルス感染症対策の徹底を含め、障害者青年学級の実施内容や開催方法の検討を進めます。また、障害者の生涯学習について、区民の理解促進とボランティアの充実を図ります。 [調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]			
< 令和	114~5年度	の取組み	>	

### 守和4~5年度の取組み ≥

- ①各種団体への支援の充実
  - ○地域における関係諸団体のネットワークと協働を進めるしくみの実施(関係諸団体のネットワークと協 働の充実)
- 取組み内容 ②地域での生涯学習事業の推進
  - ○区民企画講座の実施とネットワークづくりの支援(幅広い層の対象の取り込みと環境整備)
  - ③社会教育の充実
    - ○担い手を育てるしくみと環境の整備
  - ④青少年教育の充実
    - ○青少年教育事業の充実(次代の担い手育成プログラムの検討・充実)

### < 令和4年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等

### [地域での生涯学習事業の推進]

各総合支所地域振興課と連携している各種講座等の事業について、引き続き、感染症の対策を講じた うえで、より区民ニーズにあった講座の拡充と社会的な課題にも取り組むとともに、学んだことをいかす機 会や場づくりを通じた地域コミュニティづくりを促進する。

### [社会教育委員の会議]

諮問に対する報告書を受け、「地域と学校でつくる連携・協働のしくみ」の具現化に向け検討し、実施し ていく。

また、次期については、今期委員の意見や他自治体の取組み等を参考にしながら、地域社会の担い手 の確保や地域コミュニティづくり等の社会教育行政の課題をテーマに行う。

### 「福祉教育の推進」

ICTなどの新たな手法の活用を含め、感染症対策を徹底しながら参加者のニーズに応える実施内容や 学級生の持っている力を引き出せる仕組み等を引き続き検討する。また、ボランティアの育成を図るととも に、障害者青年学級の活動の成果を広く区民に発信し、福祉教育に対する理解を促進する。

# 

### 【目標】

①各種団体への支援の充実

学区域や地域ごとの既存のネットワークを活かしつつ、全区的なネットワークを効果的に構築する。

②地域での生涯学習事業の推進

学習の場と機会の提供・開発を推進し、地域の大人自身が相互に学びあい育ちあう活動を活発にする ために学習活動の発表交流や、ネットワークづくりなどを支援する。

③社会教育の充実

誰もが自らの生き方に適した生涯学習を進めるために、社会の一員としての参加意識をはぐくみ、地域社会の担い手として学びあい育ちあう社会教育を推進する。

④青少年教育の充実

子ども・若者が地域に愛着を持ち、気軽に地域の活動に参加・参画する仕組みを検討し、次代の担い 手に向けた開発を行うために、区長部局と連携を図る。

### 【取組み実績】

- ①・青少年の健全育成に関する団体から構成されている 4 つの実行委員会のうち、3 実行委員会と共催でイベントを開催した(新年子どもまつりは開催予定)。
- ・子ども専門家アカデミーせたがやとの共催事業により、子どもに関わる専門分野の方を講師に迎え、講義とグループワークを通して、参加者相互のネットワークの構築を図った(6回開催(3回は予定))。
- ②5 つの総合支所地域振興課では、各地域の特性を踏まえ区民企画講座を実施し、地域の大人が相互に学びあい育ちあう学習の機会と場を提供した。
- ③第 30 期社会教育委員の会議に、「地域資源を活用した新たな連携・協働の実践的モデルづくりと検証」について調査研究するよう諮問した(任期期間:令和4年6月1日~令和6年5月31日)。今年度は7回開催した(第6、7回は予定)。
- ④アドベンチャーin多摩川いかだ下り大会を開催し、イベントを通じて大会運営の若者と多様な大人のふれあいや様々な体験の機会と場を提供した。

### 【成果】

- ①・コロナ感染症および熱中症対策についてのマニュアルを作成するなど、安全対策の充実を図った。
- ・コロナ禍のため、ICTを活用したオンラインと対面の併用で開催し、多くの参加を得ることができた。一方で、オンラインに慣れない参加者にとってはネットワークをつくるまでの交流には至らなかった。
- ②区民による企画会議を通じて本講座を開催することはできたが、コロナ禍のため、講座終了後の継続学習に発展するまでにはいかなかった。
- ③持続可能な地域活動となるよう、その背後にある本質を探るとともに、モデルとなる団体を抽出すること ができた。
- ④イベントを通じて、若者と多様な大人がふれあうことができたが、コロナ禍のため、準備段階から若者に 参加してもらうことができなかった。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

## 課題と方向性

- ○区民の身近な生涯学習をより一層充実させ、ウィズ・コロナの視点からも、ICT を活用した新たな学習や 交流の手法等を支援しながら、区民による学びの成果を地域課題の解決やまちづくりにつなげていくため に、共に学び支えあう人材を育成する。
- ○地域の多様な人材が、世代を超えて緩やかな関係性の中でネットワークを構築する契機となる交流の場を創出する。
- ○子ども・若者が地域に愛着を持てるよう、学校と地域が従来の垣根を越えて、連携・協働しながら、地域の特性に応じた、持続可能な地域活動を展開していけるよう、支援していく。

## 調整計画 (19) 郷土を知り次世代へ継承する取組み 所 管 課 生涯学習・地域学校連携課 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、文化財の記録調査や普及・啓発事業、地域住民が主体と

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、文化財の記録調査や普及・啓発事業、地域住民が主体となった保存・活用の推進などに取り組みます。

文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進及び文化財に関する総合的把握及び情報化の推進のため、引き続き各種の文化財調査に取組み、調査成果の電子データ化を進めます。

地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信を行い、地域住民の文化財保存活用の取組みを支援していきます。

世田谷の郷土を学ぶ場や文化財に触れる機会を増やすため、ICTを活用して郷土資料館を核とした郷土学習のネットワーク形成を進めると同時に、民家園や代官屋敷などの現地を活用した体験事業や世田谷デジタルミュージアムに動画等を含めた掲載の充実を図る事業にさらに取り組みます。

また、文化財と周辺環境まで含めた世田谷の歴史・文化をわかりやすく学ぶための取組みを進めるとと もに、まちなか観光などと連携していきます。

[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

様々な分野の文化財の調査を行い、その成果をまとめ、地域の住民がそれぞれの地域の文化財を知り、歴史や文化についての理解を深めています。

地域の伝統行事の担い手の育成を進めるとともに、地域の方が文化財の保存・活用に参画し、地域住民が主体となった保存や活用の取組みが広がっています。

指定文化財をはじめ、郷土資料館や民家園などで収蔵している歴史、民俗などのさまざまな資料をデジタルデータとして一元的に管理集約した「世田谷デジタルミュージアム」により、多くの方が電子ネットワーク上で区の歴史・文化を学ぶ機会を得ることができるとともに、民家園や代官屋敷ではかつての生活文化の体験ができます。

「せたがや歴史文化物語」の取組みにより、多くの方にわかりやすく世田谷の歴史・文化についての情報発信を行うとともに、文化財を通じたまちなか観光の情報発信を行っています。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進
  - ○せたがや歴史文化物語の取組みの推進
  - ○文化財保存活用カルテの作成
- ②文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
  - ○民俗調査の実施(調査及び調査とりまとめ、報告書の刊行)
  - ○各種文化財調査の実施

### 取組み内容

取組みの方向

将来につながる姿

- ③地域住民が主体となった保存・活用の推進
  - ○文化財ボランティア養成講座の実施
  - ○無形民俗文化財等の伝承機会の場の創出・提供
- ④世田谷の郷土を学べる場や機会の充実
  - ○学校教育との連携による出張授業や社会科見学の実施
  - ○民家園での新た実施手法を踏まえた体験事業の充実
- ⑤世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信
  - ○世田谷デジタルミュージアムを活用した情報発信

### < 令和4年度実績 >

「せたがや」の豊かな歴史・文化を次世代継承していく取り組みを推進する一方、文化財を取りまく環境は大きく変わり都市開発等によりかつての世田谷の姿を記憶する資料や環境が失われつつある。同時に地域社会の在り方も大きく変容し、地域の文化財を保存するための人材確保も難しくなっている。今後、世田谷の歴史・文化の魅力を伝えるためのICTを活用した事業展開のさらなる充実と併せて、実際の文化財を見たり触れたりする事業などを新たな形態で取り組むための方法を検討する必要がある。

- ① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進及び文化財に関する総合的把握及び情報化の推進のため、引き続き各種の文化財調査を行い、併せて天然記念物の新たな文化財登録・指定について検討を進める。
- ② 地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信のため、文化財解説ボランティアによる解説を実施するとともに、新たな文化財解説ボランティア養成講座を実施する。また、せたがや歴史文化物語の17のストーリーからテーマ選定を行い、歴史文化を知るワークショップを実施する。また、地域住民が継承している無形民俗文化財に触れる場を設け、次世代への保存・継承につなげていく。
- ③ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実のため、デジタルによる世田谷の歴史・文化普及啓発事業としての、世田谷デジタルミュージアムの公開内容に動画等を含めた掲載の充実を図る。あわせて、世田谷デジタルミュージアムの内容充実に向けたあり方について検討する。また、民家園を活用した体験事業の充実を図る。

### 【目標】

文化財保存活用基本方針に基づき、様々な分野の文化財調査を継続して実施するとともに、文化財指定・ 登録による保護及び保存のための支援に努める。

また、文化財やそれを取り巻く風景・自然環境を次世代へと継承するため、区民が主体的に関わる取組みや、学校との連携による郷土学習の機会の提供を継続するとともに、文化財を活用した体験事業やデジタルコンテンツによる文化財の紹介など、多様な手法により文化財の普及・啓発に努める。

### 【取り組み実績】

文化財調査について、平成30年度から実施している民俗調査(聞き取り調査)を継続して実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に留意しながら進めた。また、天然記念物の指定・登録に向け、特徴のある樹木の目視調査を実施した。

地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信のため、文化財ボランティアを組織し、野毛大塚古墳や等々力渓谷の現地解説を実施するとともに、新たに世田谷代官屋敷に関する文化財ボランティア養成講座等を実施した。また、今年度で5回目となる「せたがや歴史文化物語」のワークショップを実施し、国分寺崖線のみどりと近代建築を巡りながら、文化財の魅力をわかりやすく発信するアイデアをまとめた。

学校との連携による郷土学習の提供としては、土器や石器に触れながら原始の世田谷の暮らしを学ぶ郷土歴史文化特別授業及び展示授業、農家の暮らしや仕事の体験授業、区の歴史を学ぶ出張授業等を実施した。

普及・啓発事業としては、旧清水家住宅書院を活用した「香道入門教室」、世田谷代官屋敷での「光る匠のわざ体験」や「民家園で昔の農村体験」等の体験事業、第15回遺跡調査・研究発表会、次大夫堀公園民家園企画展「農村と草花」等を開催した。なお、郷土資料館は、令和4年度中は改修工事に伴い休館した。

世田谷デジタルミュージアムでは、引き続き動画コンテンツの充実に取組み、東京都選定歴史的建造物である「静嘉堂文庫」の紹介動画、区指定無形民俗文化財「まむしよけ」の記録動画を制作・配信した。

### 【成果】

文化財調査においては、天然記念物の指定・登録に向けた調査を着実に進めることができた。民俗調査については、今年度に調査報告の原稿をまとめる計画であったが、新型コロナウイルスの影響により聞き取り調査を計画どおりに進めることができず、調査報告書の原稿作成を次年度に延期せざるを得なくなった。

文化財ボランティアの活動や、「歴史文化物語」ワークショップの実施により、区民が主体的に関わりながら、わかりやすく区の歴史・文化に関する情報を発信した。

出張授業や体験授業により、小学生の郷土学習支援の一助となり、郷土歴史文化特別授業では、小学校6年生の歴史授業と連携したことにより、子どもの郷土学習の理解が一層深まった。

普及啓発事業は、新型コロナウイルスの状況を踏まえながら、徐々に体験事業や対面型の講座を再開できる

ようになったが、参加人数の設定や会場における配慮など、依然として開催に際する工夫が必要である。 デジタルミュージアムは、デジタルデータ化した所蔵資料の公開留まらず、魅力的な動画コンテンツの制作・ 配信を積極的に行うことで、様々な対象が楽しめる歴史・文化の総合サイトとして内容を充実させた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

調整計画と「文化財保存活用基本方針」は連動しているため、調整計画最終年度においては、引き続き 基本方針に基づき、文化財調査及び保護、区民の主体的な文化財保存活用の取り組み、学校との連携 による郷土学習の提供、体験事業や講座などの普及啓発事業の実施、デジタルミュージアムのコンテンツ の充実など、郷土を知り次世代へ継承する取組みを進める。また、改修工事完了に伴う郷土資料館の再 開に併せて、よりわかりやすく魅力的な資料展示となるよう工夫する。

教育振興基本計画の策定に向けては、「文化財保存活用基本方針」の改定と連携させることを想定しながら、継続して取組む項目、より一層拡充していく項目、新たな視点で取り組んでいく項目など、現行基本方針の成果を踏まえながら整理していく。具体的には、次のような取り組みが想定される。

- ・文化財調査と保護は一体の取り組みであり、継続的な調査の実施が必要であるが、限られた時間と体制の中で効果的に調査を進められるよう、年次計画を明確化した取組みを実施する。
- ・普及啓発事業は、新型コロナウイルスの影響で社会生活のあり方が変化する中で、リモートを取り入れた手法の開発など、従来からの事業形態と併せて実施していく。
- ・デジタルミュージアムは、当初のシステム構築から5年を経過することになるため、各種資料のデジタルアーカイブ化を継続しながらも、システムの再構築等に着手していく。
- ・区民主体の保存活用・情報発信については、「歴史文化物語」が当初の取組み項目を網羅することになるため、新たな視点も含めて、区民等との協働・連携による歴史・文化の次代への継承に取り組む。

調整計画	取組み項目 (20)	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	
	所 管 課	中央図書館	
取組みの方向	新たに策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づく施策を着実に推進していきます。子ども読書活動の充実や課題解決支援機能、交流機能の一層の拡充のほか、図書館活動や運営への区民参画の促進や地域情報の収集・公開を進めていきます。また、図書館サービスの利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充を図るとともに、中央図書館の機能拡充に向け、図書館ネットワークの整備にも取り組んでいきます。 [調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]		
将来につながる姿	乳幼児から大人までの多様な世代、障害者・高齢者など誰でもが利用しやすい図書館、資料や情報、レファレンス等の充実により区民の生活や地域の課題の解決を支援する暮らしに役立つ図書館を推進しています。さらに、多様な学習活動の契機となるイベントや利用者交流機能の充実などによる地域コミュニティの場としての図書館を推進し、区民の多様な学習活動を支援し、地域に欠かせない「知と学びと文化の情報拠点」として充実しています。 [調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]		

- - ○中央図書館の機能拡充に向けた検討
  - ○梅丘図書館改築
  - ⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実
    - ○絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実
    - ○中高生の読書活動推進
    - ○学校・学校図書館との連携の推進
  - ⑥民間活用の推進・検証
    - ○民間活用の推進・検証
    - ○中央図書館のマネジメント機能の強化
    - ○職員の人材育成

# | 目標・取組み実績・成果 (昨年度の課題・方向性等を踏まえた)

### < 令和4年度実績 >

昨

年度

ഗ

向性等 向性等

・新たに策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づき、知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向けた取組みを着実に進めていく。

- ・3つの取組みの柱(①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③(仮称)図書館運営協議会の設置)の具体的な施策を推進することにより、魅力ある図書館づくりを進めていく。
- ・子ども読書活動の充実やレファレンス等の課題解決支援機能、地域コミュニティの交流機能の一層の拡充のほか、図書館活動・運営への区民参画の促進や地域情報の収集・公開も推進するとともに、図書館利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充についても検討・実施する必要がある。
- ・梅丘図書館の改築延期により先送りとなったICタグの全館導入に向けて、活用方法等の検討を進めるとともに、中央図書館の機能拡充についても大規模改修の延期を踏まえた検討を行い、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。

### 【目標】

「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画(令和4・5 年度)」に基づき、ICタグの導入、梅丘図書館改築準備などの図書館ネットワークの整備・拡充に取り組むとともに、職員のレファレンス能力の向上や商用データベースの充実などのレファレンスサービスの拡充、区民の参加・交流に資する事業、子どもの発達段階に応じた読書機会の提供による読書習慣の継続を図る。

また「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針に基づく魅力ある図書館づくりに向けた3つの柱の取組みを着実に実施する。

### 【取組み実績】

- (1)3つの取組みの柱の推進
- ・「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針に基づく魅力ある図書館づくりに向けた3つの取組みの柱に基づき、以下の取組みを実施した。1点目は、各種レファレンスツールの充実を図るとともに、館長等の指導者向けマネジメント研修を実施するなど、中央図書館のマネジメント機能強化に取り組んだ。また、2点目は烏山、下馬図書館に新たに指定管理者制度を導入し、経堂図書館を含め、民間活用を図り地域の特性に応じた魅力ある図書館サービスの充実に取り組んだ。そして3点目は、利用者の視点や学識経験者の知見などから、区立図書館の運営やサービスをチェックするガバナンスの仕組みとして、7月に図書館運営協議会を設置し、今年度4回の開催の中で区立図書館全体の評価・検証などに取り組んだ。
- (2)子ども読書活動、課題解決支援など図書館サービスの拡充
- ①家庭や地域、学校における読書活動の充実
- ・区のイベント対応方針に基づき、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止策をとったうえで、おはなし会やわらべうた講座等を実施した。出張おはなし会(17校・57クラス・1,753名参加)については希望する小学校において実施した。読書推進事業として、子ども読書リーダー(子ども司書)講座、子ども読書活動推進フォーラム、中高生向け講演会などのイベント等を実施し、子どもの読書活動の充実に努めた。
- ・区立小・中学校の全児童・生徒を対象に区立図書館共通利用カード発行を継続実施(新小学1年生4,438枚発行)したほか、区立小・中学校への団体貸出(約35,000冊)、調べ学習用図書の貸出(約13,000冊)を行った。また、区立小学校学校図書館司書業務受託会社へ、団体貸出や調べ学習用図書の申込方法の説明等の実施など、学校・学校図書館との連携を進めた。
- ②多様な図書館サービスの充実
- ・区民の課題解決を支援するため、レファレンス資料の充実、中央図書館の商用データベースの拡充等を 行った。
- ・区のイベント対応方針に基づき、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止策をとったうえで、文字・活字文化の日記念講演会、図書館活用講座、学びのプレゼンなどのイベント等を実施し、図書館利用の契機や図書館の活用方法の周知を行った。
- ③地域で学びをいかす人材の育成
- ・学校おはなし会ボランティア講座(入門)、音訳ボランティア養成講座(入門)の開催等により、ボランティア人材の継続的な育成を図った。
- ④地域情報の収集・発信の充実

- ・行政資料の体系的収集方法・公開手法の検討を進めた。また、まちづくりセンターと連携して玉川台図書館(用賀まちづくりセンター)・烏山図書館(烏山まちづくりセンター)での地域情報発信の充実を進めた。
- (3)図書館ネットワークの構築
- ・昨年度にICタグの貼付作業が完了した奥沢図書館、桜丘図書館、5地域図書室(池尻・希望丘・野毛・松沢・喜多見)で自動貸出機等の運用を開始した。
- ・令和5年度からの梅丘図書館改築着工に向け、コロナ禍を踏まえた新たな図書館として、設計の見直しを行い、工事期間中の休館時の代替施設整備などの準備を行った。

### 【成果】

新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度も閲覧席の削減、おはなし会など多くの事業での参加人数制限などの対応を余儀なくされたものの、感染防止対策を図ったうえで徐々に制限緩和に向けて動き出すことができた。「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づき、規模を縮小して開催した講座・講演会、講習会などにより、区民の課題解決支援や交流の場づくりやボランティア人材の育成などが図れた。またICタグの導入、昨年度末に開設した図書館カウンター下北沢の運営により、図書館ネットワークの整備を進めるとともに、新たに電子雑誌閲覧サービスを開始するなど非来館型サービスの拡充を進め、利用者サービスの向上を図ることができた。

さらに、魅力ある図書館づくりに向けた3つの取組みの柱(①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③図書館運営協議会の設置)についても、図書館運営協議会を設置するなど、着実に進めることができた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

- ・「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づき、知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向けた取組みを着実に進めていくとともに、実績を評価・検証したうえで、次期計画の策定に向けて取り組んでいく。
- ・魅力ある図書館づくりを進めていくために、3つの取組みの柱である①中央図書館のマネジメント機能強化については、計画的な人材育成やレファレンスの充実の実施、②民間活用については、区民ニーズに応じた特色ある運営・サービスの展開、③図書館運営協議会の取組みについては、利用者の視点を取り入れた区立図書館全体の評価・検証を行うなど、具体的な施策を検討し実施していく。
- ・子ども読書活動の充実については、読書量の減少する傾向のある中高生に対して、読書の契機となるような中高生向け事業やタイムリーな情報提供を実施していく。また区民の生活や地域の課題解決を支援するため、レファレンス資料の充実や職員のレファレンス能力の強化等に取り組んでいくとともに、地域と連携した事業等を行うことにより、コミュニティの交流機能の一層の拡充を図っていく。
- ・地域の人材を生かすため、ボランティア活動の拡充など図書館活動・運営への区民参画の促進や地域情報の積極的な収集・公開を進める。また、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、図書館利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充についても検討を進め、多文化サービスの充実とともに、誰もが安心して利用し続けられる図書館の実現を目指していく。
- ・梅丘図書館の改築については、令和5年度からの着工に伴い、工事期間中の代替施設における運営を 着実に行うとともに、本や人との新たな学びや出会い、一人ひとりに合った居場所づくりを実現する図書館 を目指して、羽根木公園と連携した整備や具体的な什器の選定、サービス内容の検討などに取り組んで いく。
- ・中央図書館の機能拡充については、大規模改修の延期を踏まえ、地域館への支援機能など主にソフト面での拡充を進めることにより、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。

颠
整
計
画

取組みの方向

将来につながる姿

### 取組み項目 (21)

### 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

### 所 管 課

教育ICT推進課、教育指導課、教育研究·研修課

新たなICT基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び及び個別最適な学び等を実現するための「教育DX」を推進します。

令和2年度に整備した児童・生徒1人1台のタブレット型情報端末は、数年後に入れ替えが必要な時期を迎えますが、その際、令和3年度追加整備分を含む5万台規模のタブレット型情報端末を再度調達することは、区の財政負担の観点から困難を伴う可能性があります。今後、各学校のWi-Fiネットワークに家庭で保有する端末(BYOD端末)の接続を許可し、公用配備端末からBYOD端末への移行を段階的に進める必要があります。

現行の校務支援システムについては、令和4年度に入れ替え時期を迎えます。教育DXの推進の観点から、校務支援システムに蓄積される様々なデータについて、セキュリティを維持しつつ、これまで以上に効果的に活用可能とする方向性で入れ替えを検討する必要があります。

また、ICTを活用した教育の質的転換には教員人材の育成が非常に重要となることから、「ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画(令和3年~5年度)」に基づく計画的な人材育成を進める必要があります。

[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

令和2年度に整備した児童・生徒1人1台のタブレット型情報端末等の利活用が進み、各学校において 個に応じた新たな学びがさらに加速しています。

学習データの効果的な活用や教員の働き方改革の推進に向け、令和4年度から新たな統合型校務支援システムの整備が始まり、より効率的でセキュリティが高い校務環境が実現しています。新たな統合型校務支援システムにおいては、教員の自宅等からもセキュリティを確保した形で校務支援システムにアクセスすることが可能となり、多様な働き方が可能となります。また、校務支援システムと他システムとの間でのデータ連携が可能となり、児童・生徒の様々な学習データ等を校務支援システムのデータと結びつけ、専門家と共に解析することで、個別最適な学びが進んでいます。児童・生徒は、分析されたデータをもとに自分の学びや生活を振り返り、今後の学習やキャリア教育等に活かしています。また、保護者も、自分の子どもの学習状況の把握が可能となります。

各学校に設置されている学校ファイルサーバのクラウド環境への移行が完了し、学校、自宅等の場所に 縛られずにタブレット型情報端末を活用した学びを継続できる環境が実現しています。

「ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画(令和3年~5年度)」に基づく人材育成が進み、ICTを効果的に活用した探究的な学びや協働的な学び、個別最適な学びと授業の実施に向け、学びのスタイルの質的転換が進んでいます。

[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]

### < 令和4~5年度の取組み >

- ①教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進
  - ○学習データ集計・分析基盤の整備
    - ・整備に向けた調査・検討
    - •整備、利活用推進
  - ○新たな統合型校務支援システムの整備、利活用推進
  - ○学校における将来的なBYOD利用に向けた調査・検討
- ②ICTを活用した学びの推進
  - ○ICTを活用した効果的な指導方法の開発
    - ・ICT活用研究協力校によるモデルとなる指導方法の開発、他校への情報発信
    - ・ICT活用研究協力校によるモデルとなる指導方法の成果検証、改善策の情報発信
- ③ICT環境整備の充実
  - ○学校ファイルサーバのクラウド環境への移行
  - ○クラウド型学校ファイルサーバの利活用推進

### 取組み内容

- ④教職員の支援・人材育成の推進
  - ○ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成の推進(教員人材育成計画に基づく取組みの推進)

### < 令和4年度実績 >

## の課題と方向性等昨年度の点検・評価

・教育DXの推進に向けて1人1台のタブレット端末を活用して探究的に学ぶための児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、教員のICT活用指導力を向上させ、教育の質的転換を図る。 (取組み項目10より、一部移行)

### 【目標】

- ・新たなICT基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び及び個別最適な学び等を実現するため、教育DXを推進する。
- ・将来的なBYOD端末の導入の可能性を考慮し、校内通信ネットワークの整備を進める。
- ・各学校のサーバや教育センターのサーバで分散管理している教材や学習に関するデータの移行・保管 先となるクラウド環境の整備を進める。
- ・教育DX推進の一環として、各学校に複数存在するネットワークの統合や各種ヘルプデスク統合を段階的に進めていく。

### 【取組み実績】

- ・各学校の ICT 環境(校内通信ネットワーク、タブレット型情報端末、学習用アカウント等)の運用保守サポートに加え、教育DX推進に向けた環境整備(学習用統合IDの整備、段階的なネットワーク及びヘルプデスク統合作業等)を包括的に実施する「教育ICT統合運用支援業務委託」の事業者を選定し、令和4年7月より委託業務を開始した。
- ・ICT環境を活用した学習支援として、Web 会議システムや学習支援アプリ等を活用したオンライン学習に取り組むとともに、ICT活用の主役となる教員のICT活用スキルの向上に向けて、ICT支援員の増員、オンラインでの研修の実施などを行った。
- ・多様なICTベンダーから情報収集を行うとともに、打合せや協議等を行い、将来的な BYOD 端末の導入 検討や、令和5年度中の学校設置サーバのクラウド環境移行に向けた要件整理等を行った。
- ・教員の ICT 活用能力向上のため、教員研修や ICT インフルエンサーを活用した取組み、ICT支援員による授業支援等を行った。また、研究協力校への指導・助言を適宜行い、モデルとなる指導方法の開発を行った。

### 【成果】

- ・学習用統合IDや、学習に関するデータの移行・保管先となるクラウド環境の整備に向けた要件定義や整備手順の策定を進めるなど、教育DXに関する各種取組みを推進した。
- ・新たなICT基盤を効果的に活用し、新型コロナウイルス感染症にも対応したオンライン学習を各学校で引き続き実施するなど、学習支援の充実を図った。
- ・将来的なBYOD端末の導入の可能性も視野に入れ、教職員等がBYOD端末を試行的に接続可能な校内通信ネットワーク環境の整備・運用を図った。
- ・各学校において、教員のICT活用能力が高まるとともに、児童・生徒のICT活用能力の向上が見られ、 学びの充実につながった。
- ・タブレット型情報端末の家庭での活用にあたり、「できるだけ自由に利用できるようにする」という方針は維持しつつ、家庭のルールに基づく活用を行えるようにするため、「スクリーンタイム機能」の提供を開始した。
- ・学校から保護者へ緊急連絡の配信「すぐーる」において、保護者への単一方向の配信だけでなく、保護者からの欠席連絡等を受けられる双方向型のサービスを引続き実施し、運用により情報発信の整理を行い緊急情報とお知らせなどの情報の視認性や検索性の向上を行った。

## 課題と方向性等

・区立小・中学校のICTを活用した新たな学びは、児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備やデジタル教材の活用等により大きく進展している。子どもたちの個性や特性に応じた個別最適化された学びをさらに推進していくために、デジタル教科書やデジタル教材を効果的に活用して、新しい時代に必要となる資質・能力を育成し、教育データの利活用などにより一層、学びの変革を加速していかなければならない。・デジタル技術の一層の利活用により教員の働き方改革を進め、子どもたちと向き合う時間を拡充する必要がある。国においても、十分なセキュリティ対策を講じつつ、授業や家庭学習においてクラウドサービスを活用しやすくすることや、教育データの利活用を促進していくことなどを視野に入れて、令和3年5月に教育情報セキュリティポリシーガイドラインの改訂を行っている。このような状況を踏まえ、個別最適化された学びや教員の働き方改革を実現していくため、デジタル化を基軸とした教育の変革(教育DX)の推進に取り組んでいく。

調整計	取組み項目 (22)		開かれた教育委員会の推進	
画	所 管	課	教育総務課	
取組みの方向	教育委員会の会議開催後に会議録や会議資料を公開するとともに、教育行政の執行状況について教育委員会自ら点検及び評価し、その状況についても公表します。また、ホームページやツィッターなどのS NSを通じて、教育情報を広く発信し、教育行政の周知や理解促進に努めます。教育委員会のオンライン開催やオンライン傍聴の可能性について、検討を進めます。 今後も、オンラインでインターネットライブ配信を実施した教育推進会議・総合教育会議の区民参加や区民意見を聴取する機会の拡充を図るとともに、総合教育会議の実施内容・方法の検討・見直しを行い、学校、家庭、地域、行政が連携・協働して、世田谷区らしい質の高い教育の推進を目指します。 「調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記」			
将来につながる姿	教育委員会をオンラインで開催するなど教育委員会のあらゆる場面でICTの活用を通し、区民が必要とする世田谷の教育情報を「いつでも、どこでも」得ることができ、教育行政に参画できる環境が整うことで、区民ニーズに沿った教育情報が行き渡り、情報の意図も伝わっています。さらに、区民と行政が相互の信頼関係を築きながら、連携・協働し、世田谷区の地域特性を活かした世田谷区らしい質の高い教育を推進しています。 [調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]			

### < 令和4~5年度の取組み >

### ①情報提供の充実

### 取組 が内容

- ○教育委員会資料の公開
- ○教育行政の点検及び評価の実施・公開
- ○教育情報の発信(広報紙の年3回発行、ホームページやツィッターによる情報発信の実施)

### ②区民参画の推進

- ○令和4年度世田谷教育推進会議・世田谷区総合教育会議の見直し、継続実施
- ○調整計画の評価及び教育振興基本計画への意見反映の仕組みづくりの検討

### < 令和4年度実績 >

昨 年 ・ 度の点検・評価の課題と方

令和3年度までは総合教育会議と教育推進会議が同日開催され、それぞれの会議目的が区民に伝わ りにくい面もあった。こうした課題を改善するため、今後、総合教育会議を充実し、①区長と教育委員との 教育課題に関する意見交換会②教育課題に関するシンポジウムの開催など、令和4年度に会議内容や 手法を検討していく。また、教育推進会議については、学校・家庭・地域・行政が教育課題を共有する場と しての開催の必要性も含めて見直す。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会議は2年連続オンライン開催となったが、オンラインであっ ても、質疑応答機能を活用し、区民参加者が積極的に発言し、双方向でのディスカッションが活発化する よう検討していく。

ICT や SNS の活用を通じて、教育情報を広く発信し、教育行政の周知や理解促進に努めるとともに、教 育委員会のオンライン開催、会議資料のペーパーレス化を検討していく。

### 【目標】

総合教育会議と教育推進会議の実施内容や手法などを検討し、教育推進会議については開催の必要性を含め見直しを検討する。

学校緊急情報配信サービス「すぐーる」やツィッターを積極的に活用し、教育情報の発信に努める。また、教育委員会の会議資料等のペーパーレス化に向けた環境を整備し、早期に実施していく。

### 【取組み実績】

総合教育会議と同日開催してきた教育推進会議は、教育振興基本計画策定委員会と一体化して、地域の方や学校関係者、教育委員会・関連各課の管理職などで教育施策に関して意見交換を行い、(仮称)世田谷区教育振興基本計画の調査・検討を行う場とし、令和4年度は2回開催する予定。

令和4年第1回世田谷区総合教育会議は、ビデオ会議ツールを使用した運営方法を踏襲するとともに、 区長、教育長、教育委員間でこれまで以上に議論を深める場として、7月30日に「コロナ後を見据えた学 びの変化について」をテーマとして開催した。また、10月22日には、「不登校・ひきこもりの子どもの学 び」、「新たな教育大綱策定に向けて」をテーマとして、第2回世田谷区総合教育会議を開催した。

「せたがや探究的な学び」「STEAM 教育講座」などの重点施策について、教育広報紙「せたがやの教育」115号(7月15日号)、116号(12月15日号)を発行するとともに、ツィッターを活用し、週2回程度、教育に関するイベント情報等を発信した。すぐ一るを活用し、9月末まで66件の最新の教育情報、イベント・講座情報、注意喚起情報などを発信した。また、教育委員会の会議資料のペーパーレス化については、庁内関係部署とも連携し9月の定例会より実施した。

### 【成果】

教育推進会議と一体化した教育振興基本計画策定委員会は、地域の方や学校関係者などと意見交換を実施し、(仮称)世田谷区教育振興基本計画の骨子(案)を策定した。

策定委員会と教育推進会議を一体化し、総合教育会議を単独で開催したことで、区民にとって開催意義がわかりやすくなった。また、会議時間が増したことにより、区長、教育長、教育委員間でこれまで以上に議論が深まった。さらに、ビデオ会議ツールを使用し、オンラインによるビデオ会議の質疑応答機能の活用や会場での質問アンケート実施など、双方向での意見交換を行ったことにより、区民参加者と教育に関する課題などの共有が図られた。

すぐーるやツィッターの活用を通じて、最新の教育情報などを発信し、区の教育行政の理解促進につなげた。

(仮称)教育振興基本計画の骨子部分(教育目標と基本方針)を策定する際の参考とするため、児童・生徒763名へのアンケートを実施するなど、子どもの意見反映に努めた。

教育委員会の会議資料のペーパーレス化により、コピー用紙の大幅な削減と職員の事務の負担軽減につなげた。

### < 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

課題と方向性

教育振興基本計画策定委員会については、令和5年度も引き続き開催し、地域の方や学校関係者、教育委員会や関連各課の管理職などで区の教育施策に関して積極的な意見交換を行い、(仮称)教育振興基本計画の素案と案の策定に向けた調査・検討を行っていく。調査・検討した結果については、世田谷区総合教育会議において報告し、教育大綱の策定に向けた調整を行っていく。

区民が必要とする教育情報をいつでも迅速に得ることができるように、区の最新の教育行政の周知や理解促進に努めていく。また、すぐーるや SNS などの更なる活用を含め、情報発信の新たな実施手法等の検討を進める。

### 3. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

初めに、「第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画 令和4年度の取組みの状況と今後の方向性」作成に尽力された各位に感謝申し上げたい。本資料の作成には、設定された目標達成に向けた恒常的な事業の企画、実施に向けた調整並びに評価に必要なデータ収集が不可欠になる。本報告書は、そのような取り組みが日常的に機能している証といえる。以下では、この点を踏まえて、評価に関する総評を記したい。

まず、総じて、22項目という、多種多様な対応課題に関する設定した計画の実現に向け、提供すべき情報の整理、担い手となる人材育成、人材育成に必要な企画の立案、遂行、目標達成に必要な組織体制構築に必要な情報収集を互いに関連づけながら事業を展開していることを評価したい。

目標の達成には、その担い手となる人材が不可欠であり、教員や保護者を含め、多様な関係者との間で目標やその達成方法に関する情報共有や合意形成を図ることが不可欠である。また、人材が成長していく、持続可能で効率的なシステム構築が不可欠である。この時間を要する手続を、関係者が真摯に取られていることが確認できる。

例えば、教育振興基本計画策定委員会による(仮称)世田谷区教育振興基本計画の骨子 (案)を児童、生徒を含めた地域や学校の関係者等意見交換を踏まえて作成されていること は、その例といえる。

同時に、コロナ禍で多くの制約の下で継続的に実施されてきた事業で得られた知見が、令和4年度の事業推進に効果的に活用されていることも重要であろう。昨年度、コロナ禍により計画通りに実施できなかった事業もみられたが、そこでの経験が特に、ICTの活用方法の多様化を可能にしている。オンライン型研修、研修や施設利用申請等のオンライン化等、研修の内容や方法の多様化、多様な情報を多様なステークホルダー間で共有化していくノウハウやシステムがこの間に一定蓄積され、それが柔軟で多様な事業展開を可能にするとともに、教員の業務をより質の高い授業の実施に焦点化できる状況を生み出している。さらに、多様なステークホルダーを関連づける多様な試みも成果を上げてきている。

他方で、評価に際しては正確な実態把握に基づく適切な目標設定、目標実現に向けた人材の育成、組織の整備、適切な評価を通した情報共有が不可欠である。この観点から見た場合、信頼される評価の前提となる研究成果の共有化が関係者間で進められることが今後一層、期待される。

[日本体育大学 スポーツ文化学部 スポーツ国際学科 教授 岡 出 美 則]

本年度は、平成26年度からスタートした第2次世田谷区教育ビジョンの第1期・第2期行動計画を踏まえ、この8年間の取組を振り返るとともに、令和6年度からの次期教育ビジョンの策定につながる2年間の調整計画の1年目に位置づく年度である。その中で、この調整計画全体を特徴づけるキーワードは、「教育の質の転換」という点にあるといえる。ここでは、その観点からコメントすることにする。

まず、「教育の質の転換」という観点から直接的に取り組まれているのは、施策の2~4に示されている「乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進」というものであるが、その中で注目されるのが「キャリア・未来デザイン教育」の推進である。この点については、昨年度の点検・評価においても新たな学びをいかに「キャリア・未来デザイン教育」につなげていくかが課題であると指摘させていただいていたものであるが、本年度は「世田谷区の教育ーキャリア・未来デザイン教育ー」や「『せたがや探求的な学び』の手引き」などの作成とその活用・実施によって着実に実行されている姿をみることができる。社会環境の変化とそれに対応した新たな教育の創造による新たな人材の育成を描いたこの取組は、次期教育ビジョンの中核につながるものとして評価される。

また、こうした取組を支える条件整備活動として、施策の8として新たに加えられた「教育 DX の推進」についても次期教育ビジョンにつながる取組として評価される。そこでは、探求的な学び、協働的な学び、個別最適な学びの実現に向けて ICT を活用した学びの推進に加えて、教育 DX の推進という観点から学習データの集計・分析基盤の整備や ICT 環境整備、教職員の支援・人材育成という総合的な取組がなされている。加えて、昨年開設された教育総合センターの学校支援機能や教育研究機能の発揮も新たな学び、教育の質保証には不可欠な要素でもある。また、施策5の「多様な個性がいかされる教育の推進」にある不登校支援や特別の支援を要する子どもたちへの支援という多様な学びの場の提供や教育の多様性に配慮した新たな学びの構築に向けた体制整備が図られている点も次期教育ビジョンにつながるものとして評価される。

その一方で、新たな取組は学校や教職員の負担増加をもたらすことも事実である。また、 昨今の教員不足・人材確保への対応も次を見通したところで重要な課題となっている。さら に、新たな教育活動の推進やその充実を図っていくためには、教員の育成、研修の充実も不 可欠な課題である。これらについては、学校現場からの要望・意見においても指摘されてい るものである。すべては、2年間の調整計画中に達成できるものではないが、中・長期的な 展望のもと次期教育ビジョンとその実施計画の中で取り組んでいってほしい課題だといえ る。今後に期待したい。

[国士舘大学 体育学部 こどもスポーツ教育学科 教授 北 神 正 行]

### (1) 教育ビジョン・調整計画の体系全体の施策の柱

今年度の「教育ビジョン・調整計画の体系」は、全体で9の柱と22項目の「取組み項目」で示されているので、まずはその全体像に関してコメントをする。

施策の柱からも明らかなように、世田谷区の特徴は、第一に乳幼児期から小・中学校における連携や接続、その質的な向上が強く意識されている点である。世田谷区で生まれ育つ子供に対して、切れ目のない支援や援助、質の高い教育の推進を重視している点で、喫緊の課題に真正面から取り組んでいる施策であると評価できる。

第二の特徴は、長い間の歴史と伝統がある区全体での地域との連携・協働による教育をさらに向上させ、生涯にわたって築き上げていこうと施策の意図が明確である点だと評価できる。すでに様々な分野や活動などにおいて、豊富な実績を積み重ねてきているが、今後、その宝庫を時代状況に合わせて、区民の力を有機的、効果的にきずなを強化していこうとする意思がビジョンなどに込められていると評価できる。

第三の特徴は、今、社会で特に重視されている課題に対して、明確に目標を示し、時期を置かずに積極的に取り組もうとしている点である。優れた才能や個性を育むこと、民主主義社会にふさわしく、人権を尊重し、「共に学び共に育つことができる」ように、インクルーシブな教育を、目的実現に向けて、カリキュラム開発・学校経営・研修を一体的に取り組もうとしている。

### (2) 教育デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進と「探究的な学び」

GIGA スクール構想、Society5.0 への対応、ICT 教育の推進など、世界の潮流から遅れがちだった我が国の DX 社会への準備と対応が、ようやく軌道に乗り始めている。

また、教授・学習型社会の学校から、幼児児童生徒が主体的、自律的に学ぶ、新しい学校の姿への変革、「探究的な学び」についても、他の自治体に先行する状況で、積極的に取り組んできている。今次の評価にあたって、私は特にこの部分に対する教育委員会と学校の取り組みに注目をした。

コロナ禍での厳しい状況を克服し、学びを停滞させないためにも、ICTを活用して教育の質的転換を図ることは喫緊のテーマである。また、1人1台端末を活用した新たな学びを開発することは、「思い描く未来に向かって」、世田谷区が全力で取り組まなければならない施策である。この区独自の「キャリア・未来デザイン教育」を重点化し、関係者がその意義を学び、実践できるように、豊富な資料を提供している点も、高く評価できる。

### (3) 今後の課題

教育委員会事務局の活動や学校や関係者への助力もあって、教育改革に関する質の高い情報発信がなされている。しかし、それらが十分に実践的に活用され、さらに工夫を重ねて、各学校や各教員レベルで持続的に成果を上げているのかどうか、疑問なしとは言えない。深刻化している多忙化の中で、施策の真価を体得し、自律的に実践できているのだろうか。毎年の丁寧な成果検証などの評価活動が求められるのではないか。

さらには、新たな施策の柱として、全体施策を総合的にみて、学校教育の魅力の再構築と 教職に対する思い切った見直しに精力的に取り組むべきであると指摘したい。

〔京都大学 学際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット 特任教授 小松 郁夫〕